

平成 22 年 度

東京都各会計歳入歳出決算審査意見書

東京都 監 査 委 員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条  
第2項の規定により平成22年度歳入歳出決算及び証  
書類その他政令で定める書類を審査した結果、次のと  
おり意見を付する。

平成23年9月5日

東京都監査委員	大塚	たかあき
同	遠藤	衛
同	三栖	賢治
同	筆谷	勇
同	金子	庸子

[ 凡 例 ]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 増減率及び構成比等は、原則として各表内計数により計算している。

# 目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の方法	1
3 審査の期間	1
第2 審査の結果	2
1 決算計数	2
2 予算の執行状況	2
3 事業執行等に関する意見	2
(1) 全体意見	2
(2) 局別意見	6
第3 決算の概要	7
1 決算の総括	7
(1) 歳入歳出決算の状況	7
(2) 決算収支の状況	12
2 執行状況	13
(1) 一般会計	13
ア 歳入	14
イ 歳出	22
(2) 特別会計	30
3 資金収支状況	31
4 財産管理の状況	35
第4 局別事項	38
知事本局	39
青少年・治安対策本部	41
総務局	43
財務局	50
主税局	57
生活文化局	62
スポーツ振興局	66
都市整備局	69
環境局	83
福祉保健局	88
病院経営本部	96
産業労働局	99

中央卸売市場	.....	1 1 3
建設局	.....	1 1 6
港湾局	.....	1 2 1
会計管理局	.....	1 2 5
東京消防庁	.....	1 2 8
教育庁	.....	1 3 2
警視庁	.....	1 3 6
選挙管理委員会事務局	.....	1 3 9
人事委員会事務局	.....	1 4 1
監査事務局	.....	1 4 3
労働委員会事務局	.....	1 4 5
収用委員会事務局	.....	1 4 7
議会局	.....	1 4 9
別表1 一般会計歳入歳出決算対前年度比較表	.....	1 5 2
別表2 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表	.....	1 5 4

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

(1) 平成22年度東京都一般会計

(2) 平成22年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

### 2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 3 審査の期間

平成23年7月14日から同年9月5日まで

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類の計数と符合していることが認められる。

なお、会計処理については、〔第4 局別事項〕に記載のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

財産に関する調書の計数は、次のとおり、その一部に誤りが認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。

#### (1) 公有財産

##### ア 土 地

過大に登載されているもの	1局	3件	393.55 m <sup>2</sup>
登載漏れとなっているもの	1局	5件	7,390.62 m <sup>2</sup>

##### イ 建 物

過大に登載されているもの	4局	10件	2,052.92 m <sup>2</sup>
登載漏れとなっているもの	2局	9件	618.91 m <sup>2</sup>

##### ウ 山 林（立木推定蓄積量）

登載漏れとなっているもの	1局	1件	21,105.00 m <sup>3</sup>
--------------	----	----	--------------------------

##### エ 有 価 証 券

過大に登載されているもの	1局	1件	60,000,000 円
--------------	----	----	--------------

##### オ 出資による権利

過大に登載されているもの	1局	1件	2,958,904 円
--------------	----	----	-------------

#### (2) 物 品

過大に登載されているもの	3局		17 点
登載漏れとなっているもの	2局		13 点

#### (3) 債 権

過大に計上されているもの	1局	2件	41,310,560 円
--------------	----	----	--------------

### 2 予算の執行状況

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行は、〔第4 局別事項〕で付した意見を除き、適正であると認められる。

### 3 事業執行等に関する意見

#### (1) 全体意見

##### ア 財政状況について

平成22年度一般会計決算は、歳入5兆8,926億余円、歳出5兆8,699億余円、形式収支は、227億余円の黒字であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（制度繰越）213億余円を差し引いた実質収支は、13億余円の黒字となっている。

また、一般会計と特別会計（17会計）とを合算すると、形式収支は、1,683億余円の黒

字であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 219 億余円を差し引いた実質収支は、表 1 のとおり、1,464 億余円の黒字となっている。

収支の状況について見ると、歳入は、リーマンショック後の景気後退や法人事業税の一部国税化などで都税収入が大幅な減収となった影響により、1兆円近い額が減少している。その一方で、歳出は、経済的かつ効率的な事業の執行に努めつつ、補正予算の編成に当たっては、給与費などのさらなる精査を行い、支出額の圧縮を図っている。この結果、平成 22 年度決算の実質収支においても、黒字が確保されている。

しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、被災地だけでなく、東京においても様々な影響を及ぼしており、円高の進行や長期化するデフレなども加わって、都民の不安や閉塞感が高まってきている。また、景気は、震災直後の落ち込みから持ち直しているとされるものの、その先行きは、電力供給の制約や原子力災害、為替レート・株価変動の影響による下振れリスクや、雇用情勢の悪化懸念などが依然残っており、今後の財政運営についても、厳しい状況が続くと見込まれている。

このような状況の下、都は、平成 23 年 5 月に「東京緊急対策 2011」を発表したところである。これは、被災者・被災地支援や都民・事業者に対する支援などの直ちに取り組むべきこと、防災対策など将来を見据えて取り組むべきことなどを具体化したものであり、平成 22 年 12 月に発表した『「10 年後の東京」への実行プログラム 2011』とともに、都が為すべきことを示したものとなっている。

これらの事業を着実に推進するには、引き続き、都税収入の徴収率向上や未利用財産の活用、貸付金元利収入の債権管理適正化などの取組により、歳入の確保に努めるとともに、歳出においても、不断の事業評価を行い、新公会計制度を活用したコスト分析と併せて、無駄の排除、経費の節減に反映させるなど、施策の効率性や実効性を一層高めていかなければならない。また、これまでに培ってきた強固な財政対応力を堅持するため、都債や基金の活用については、中・長期に渡って計画的に執行するなど、より堅実な財政運営に取り組んでいくことが求められる。

今後とも、都民の安全・安心を取り戻し、活力を高めていくため、社会経済情勢や国の動向など状況変化にも迅速かつ的確に対応しつつ、都が為すべき課題の解決に向けて、引き続き努力する必要がある。

(表 1) 一般会計と特別会計を合算した実質収支の推移

(単位：百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実 質 収 支	208,632	296,089	236,243	148,737	93,998	146,432
対前年増(△)減	74,702	87,457	△ 59,846	△ 87,505	△ 54,739	52,433

#### イ 財産管理について

都は、平成 18 年度の新公会計制度導入に伴って、異動情報を基に財産情報システムと財務会計システムとの処理を一部連動させ、財産情報と会計情報とを一致させる仕組みを構築している。また、財産管理を行う各システムと財務諸表とを照合することにより、登録情報の誤りを発見す



るなど、財産管理の適正化を図ってきたところである。

しかしながら、財産の増減に伴う基本情報の登録処理について、依然として誤りがあるため、〔第2 審査の結果 1 決算計数〕のとおり、財産の過大登載・登載漏れが認められた。

各局においては、都民から負託された貴重な財産であることの重要性を再認識し、日頃からの現況把握など注意義務を果たすとともに、財産情報と会計情報との相互チェックを徹底し、所管する財産管理の適正化に努められたい。

#### ウ 資金運用について

都の資金運用は、平成22年度資金管理計画に沿って運用されており、運用状況については、表2のとおりである。

歳計現金等については、長引く景気後退による企業収益の悪化からの法人二税の減収や、厳しい雇用情勢を反映した個人都民税などの減収により、歳入が減少したが、基金の取崩しにより年間の平均残高は増となっている。また、運用収入も、市場金利が低く推移し、運用利回りが低下したことから、前年度と比較して半減している。その運用は、日々の支払いに備えるための支払準備金を、流動性預金で保管するとともに、これを上回る余裕資金は、収支の見込みを精査しながら、効率性をも追求するよう運用しており、その結果、定期性預金による割合については8割を確保している。

一方、基金については、法人事業税国税化対策特別基金等の取崩しにより、年間の平均残高が減少している。その運用については、各基金の設置目的並びに積立て及び取崩しの計画等を勘案して、定期性預金や債券の中から安全かつ効率的な商品を選択するとともに、その運用期間は金利の動向を見極めながら、可能な範囲で効率的な運用を行い、基金の一部については、最長で3年程度の運用を行っている。しかしながら、運用収入は、預金金利及び債券利回りが低く推移したため、結果として、歳計現金等と同様に減少している。

国内の景気は、甚大な被害をもたらした、東日本大震災からの立ち直りは見せているものの、第一次産業等の回復には時間がかかるとみられることや、節電による生産部門への影響、円高による輸出産業への影響など、確かな見通しを持つことは困難な状況である。

また、国外の景気についても、米国・欧州経済の減速懸念や財政不安などを背景に、金融資本市場は大きな変動が続いており、今後の国内経済に与える影響や金利の見通しは、不透明なものとなっている。

このような状況のもとでは、当面、利回り及び運用収入は、低い水準での推移が続くものと考えられることから、国内外の景気の動向や金融政策の先行きを一層注視し、安全性及び流動性を確保した上で、より効率的な資金の運用を行うことが望まれる。

(表2) 運用利回りなどの比較

(単位：億円)

		平成22年度	平成21年度	増(△)減
歳計現金等	平均残高	5,454	4,819	635
	利回り	0.045%	0.097%	△ 0.052%
	運用収入	2	4	△ 2
基金	平均残高	28,275	28,416	△ 141
	利回り	0.313%	0.575%	△ 0.262%
	運用収入	88	163	△ 75
合計	平均残高	33,729	33,235	494
	運用収入	90	167	△ 77

## (2) 局別意見

平成22年度各会計歳入歳出決算審査に当たり、各局の予算の執行状況等について審査した結果、〔第4 局別事項〕で意見を付したとおり、一部に問題が認められた。その概要については次のとおりである。

### 《産業労働局》

#### ア 区分経理について

局は、東京都中小企業設備導入等資金会計において、「設備導入資金貸付金」と「高度化資金貸付金」を経理している。

設備導入資金貸付金事業は国と都の資金を、また、高度化資金貸付金事業は中小企業基盤整備機構と都の資金を、それぞれ財源として事業者等に貸し付け、その償還金を、国、機構及び都に返還するものであり、これらの事業に必要な事務費については、預金利子等を充てることとなっている。

ところで、これらの事業の経理は、法令において特別会計を設置し、他の資金と併せて経理する場合は、区分経理を行うものとされているが、次のような不適切な事例が認められた。

(ア) 設備導入資金貸付金の事務費については、両貸付金で運用した預金利子全額を充当しており、適切な区分経理がなされていない。

(イ) 設備導入資金貸付金の繰越金については、国と都への返還金が含まれていることから経理を明確にする必要があるにもかかわらず、適切な区分経理がなされていない。

局は、財源に対応した区分経理を適切に行われたい。

### 第3 決算の概要

#### 1 決算の総括

##### (1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表3のとおり

歳入	9兆9,966億余円
歳出	9兆8,282億余円
差引	1,683億余円

となっており、これを会計別に見ると、表4及び表5のとおりである。

#### 歳入歳出決算総括

(表3)

(単位：百万円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額	摘要
一般会計	5,892,680	5,869,941	22,738	内訳は(表4)のとおり
特別会計 (17会計合算)	4,103,973	3,958,352	145,620	内訳は(表5)のとおり
合計	9,996,653	9,828,293	168,359	

一 般 会 計 歳

(表4)

歳		入		
科 目 (款)	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 都 税	4,152,676	4,148,514	△ 4,162	99.9
2 地方譲与税	167,515	178,263	10,748	106.4
3 助成交付金	22	23	1	104.5
4 地方特例交付金	26,540	16,458	△ 10,081	62.0
5 特別交付金	4,190	3,853	△ 337	92.0
6 分担金及負担金	14,867	12,025	△ 2,841	80.9
7 使用料及手数料	76,589	69,610	△ 6,978	90.9
8 国庫支出金	477,686	427,390	△ 50,295	89.5
9 財産収入	87,774	41,655	△ 46,119	47.5
10 寄附金	1,201	7,813	6,612	650.5
11 繰入金	323,276	250,413	△ 72,863	77.5
12 諸収入	402,572	384,890	△ 17,681	95.6
13 都債	498,088	330,323	△ 167,764	66.3
14 繰越金	21,443	21,443	0	100.0
合 計	6,254,443	5,892,680	△ 361,763	94.2
歳入歳出決算額の差額				

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
1 議 会 費	5,968	5,450	0	517	91.3
2 総 務 費	204,348	180,609	757	22,980	88.4
3 徴 税 費	66,622	65,180	0	1,441	97.8
4 生活文化スポーツ費	33,058	29,551	0	3,506	89.4
5 都 市 整 備 費	221,422	201,571	4,102	15,748	91.0
6 環 境 費	42,282	36,959	5	5,317	87.4
7 福 祉 保 健 費	880,478	844,059	13	36,405	95.9
8 産 業 労 働 費	456,630	351,749	10,624	94,255	77.0
9 土 木 費	515,623	406,812	28,737	80,073	78.9
10 港 湾 費	78,675	66,878	4,710	7,087	85.0
11 教 育 費	741,158	726,325	0	14,833	98.0
12 学 務 費	198,649	193,833	0	4,815	97.6
13 警 察 費	635,135	614,144	1,010	19,980	96.7
14 消 防 費	244,612	239,692	1,347	3,573	98.0
15 公 債 費	476,991	476,894	0	96	100.0
16 諸 支 出 金	1,447,786	1,430,225	0	17,560	98.8
17 予 備 費	5,000	0	0	5,000	0
合 計	6,254,443	5,869,941	51,308	333,193	93.9
22,738百万円					

特 別 会 計 歳

(表5)

会 計 名	歳 入			
	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 特別区財政調整会計	867,557	867,556	0	100.0
2 地方消費税清算会計	1,143,549	1,117,803	△ 25,745	97.7
3 小笠原諸島生活再建資金会計	249	660	411	265.1
4 母子福祉貸付資金会計	4,632	4,982	350	107.6
5 心身障害者扶養年金会計	7,959	7,052	△ 906	88.6
6 中小企業設備導入等資金会計	4,248	6,129	1,881	144.3
7 農業改良資金助成会計	173	145	△ 27	83.8
8 林業・木材産業改善資金助成会計	52	83	31	159.6
9 沿岸漁業改善資金助成会計	48	48	0	100.0
10 と場会計	6,414	5,591	△ 822	87.2
11 都営住宅等事業会計	170,007	148,741	△ 21,265	87.5
12 都営住宅等保証金会計	9,883	9,928	45	100.5
13 都市開発資金会計	1,336	1,249	△ 86	93.5
14 用地会計	39,139	40,294	1,155	103.0
15 公債費会計	1,870,620	1,848,633	△ 21,986	98.8
16 多摩ニュータウン事業会計	15,269	18,044	2,775	118.2
17 臨海都市基盤整備事業会計	20,164	27,026	6,861	134.0
合 計	4,161,300	4,103,973	△ 57,327	98.6

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

予 算 現 額	歳 出				歳 入 歳 出 決算額の差額
	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
867,557	867,556	0	0	100.0	0
1,042,227	1,018,236	0	23,990	97.7	99,567
249	0	0	249	0	660
4,632	4,229	0	403	91.3	753
7,959	7,052	0	906	88.6	0
4,248	3,672	0	575	86.4	2,456
173	145	0	27	83.8	0
52	24	0	27	46.2	59
48	0	0	47	0.0	48
6,414	5,591	0	822	87.2	0
170,007	148,160	2,970	18,876	87.1	580
711	626	0	84	88.0	9,302
1,336	1,249	0	86	93.5	0
39,139	32,730	248	6,160	83.6	7,564
1,870,620	1,848,633	0	21,986	98.8	0
15,269	14,868	0	400	97.4	3,176
15,469	5,575	877	9,016	36.0	21,451
4,046,111	3,958,352	4,096	83,662	97.8	145,620



(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表6のとおりであり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額1,683億余円から翌年度へ繰り越すべき財源219億余円を差し引いた1,464億余円の黒字となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支を一般会計で見ると、表7のとおり、5億余円の黒字となっている。

(表6) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額 ①	5,892,680	4,103,973	9,996,653
歳 出 総 額 ②	5,869,941	3,958,352	9,828,293
形 式 収 支 ③=①-②	22,738	145,620	168,359
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	21,382	544	21,927
実 質 収 支 ⑤=③-④	1,356	145,076	146,432

(表7) 単年度収支・実質収支（一般会計分）の推移

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
単年度収支	82,151	△ 48,907	△ 84,287	△ 14,737	573
実質収支	148,715	99,807	15,520	782	1,356

(注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

## 2 執行状況

平成22年度予算は、「大幅な税収減に直面し、今後も厳しい財政環境が想定される中であって、都財政の健全性を堅持するとともに、東京の『現在』と『将来』に対して、今日都が為すべき役割を積極的に果たす予算」と位置づけ、

- ① 大幅な税収減の中で、都民の雇用や生活への不安に対応する取組、重要な諸課題に対して国を先導する都独自の戦略的な取組、東京の将来を切り拓く活力創造に向けた取組を着実に進めることで、今日都が為すべき役割をしっかりと果たすこと
- ② 今後しばらく厳しい財政環境が続くことが想定される中であって、将来にわたり、継続的・安定的に都政の役割を果たし得る強固な財政力を確保することを基本として、編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

### （1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成22年度決算額	平成21年度決算額	増（△）減	
			額	率
歳入（収入済額）	5,892,680	6,417,085	△524,404	△ 8.2
歳出（支出済額）	5,869,941	6,395,642	△525,700	△ 8.2
差 引	22,738	21,443	1,295	6.0

一般会計は、都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、社会福祉・保健衛生・教育の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表4（8ページ）のとおり、歳入は、予算現額6兆2,544億余円に対し、決算額は5兆8,926億余円で、3,617億余円の減となっている。これは、主として、都債が1,677億余円、繰入金が728億余円、国庫支出金が502億余円、それぞれ減となったためであり、上表のとおり、前年度に比べ5,244億余円（8.2％）の減である。

収入率は、前年度96.0％から1.8ポイント下降して94.2％となっている。

歳出は、予算現額6兆2,544億余円に対し、決算額5兆8,699億余円、翌年度繰越額513億余円、不用額3,331億余円であり、前年度に比べ5,257億余円（8.2％）の減である。

執行率は、前年度95.6％から1.7ポイント下降して93.9％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳 入

第1款 都 税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	4,152,676	4,284,117	4,148,514	11,837	124,302	△ 4,162	99.9
法人二税	1,257,670	1,283,156	1,246,033	5,836	31,576	△ 11,636	99.1
その他都税	2,895,006	3,000,961	2,902,481	6,001	92,726	7,474	100.3
平成21年度	4,253,169	4,427,868	4,286,721	14,188	127,499	33,552	100.8
法人二税	1,336,860	1,393,838	1,352,321	6,649	35,142	15,461	101.2
その他都税	2,916,309	3,034,030	2,934,400	7,539	92,357	18,091	100.6
比 較	額	△ 100,492	△ 143,750	△ 138,207	△ 2,350	△ 3,197	
増(△)減	率	△ 2.4	△ 3.2	△ 3.2	△ 16.6	△ 2.5	

都税は、都民税をはじめとする17税目で構成されており、予算現額4兆1,526億余円に対し、収入済額4兆1,485億余円、収入率99.9%となっている。

これを法人二税(法人事業税及び法人住民税)とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額1兆2,576億余円に対し、収入済額1兆2,460億余円、収入率99.1%であり、リーマンショック後の景気後退による影響や法人事業税の一部国税化の全面実施により、前年度に比べ1,062億余円(7.9%)の減となっている。

その他都税は、予算現額2兆8,950億余円に対し、収入済額2兆9,024億余円、収入率100.3%であり、前年度に比べ319億余円(1.1%)の減となっている。その主な内訳は、固定資産税・都市計画税(1兆3,262億余円)、個人住民税(7,541億余円)、繰入地方消費税(3,510億余円)である。

なお、収入未済額は、1,243億余円であり、前年度に比べ31億余円(2.5%)の減となっている。

## 第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	167,515	178,263	178,263	0	0	10,748	106.4
平成21年度	87,062	82,378	82,378	0	0	△ 4,684	94.6
比較額	80,452	95,885	95,885	0	0		
増(△)減率	92.4	116.4	116.4	—	—		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ958億余円(116.4%)の増となっている。その主な理由は、法人事業税の一部国税化全面実施などにより地方法人特別譲与税が増となったことによるものである。

## 第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	22	23	23	0	0	1	104.5
平成21年度	22	22	22	0	0	0	100.0
比較額	0	1	1	0	0		
増(△)減率	0.0	4.5	4.5	—	—		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金（特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金）を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度		26,540	16,458	16,458	0	0	△ 10,081	62.0
平成21年度		70,989	68,700	68,700	0	0	△ 2,288	96.8
比較	額	△ 44,448	△ 52,242	△ 52,242	0	0		
増(△)減	率	△ 62.6	△ 76.0	△ 76.0	—	—		

地方特例交付金は、制度拡充等に伴う児童手当及び子ども手当の地方負担増加分等に対応するため交付される児童手当及び子ども手当特例交付金などを収入したものであり、前年度に比べ522億余円（76.0%）の減となっている。その主な理由は、制度終了により減税補てん特別交付金が減となったことによるものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度		4,190	3,853	3,853	0	0	△ 337	92.0
平成21年度		4,389	4,103	4,103	0	0	△ 285	93.5
比較	額	△ 198	△ 249	△ 249	0	0		
増(△)減	率	△ 4.5	△ 6.1	△ 6.1	—	—		

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金を収入したものである。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	14,867	12,634	12,025	77	531	△ 2,841	80.9
平成21年度	17,351	16,881	16,220	107	552	△ 1,131	93.5
比較額	△ 2,484	△ 4,246	△ 4,194	△ 30	△ 21		
増(△)減率	△ 14.3	△ 25.2	△ 25.9	△ 28.0	△ 3.8		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものであり、前年度に比べ41億余円(25.9%)の減となっている。その主な理由は、連続立体交差事業の実績減に伴う区市負担金の減少などにより土木費負担金が減となったことによるものである。

分担金及負担金の主な内訳は、土木費負担金(77億余円)、港湾費負担金(23億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	76,589	69,905	69,610	39	255	△ 6,978	90.9
平成21年度	90,215	83,392	83,071	21	299	△ 7,143	92.1
比較額	△ 13,625	△ 13,486	△ 13,460	17	△ 43		
増(△)減率	△ 15.1	△ 16.2	△ 16.2	81.0	△ 14.4		

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものであり、前年度に比べ134億余円(16.2%)の減となっている。その主な理由は、公立高等学校の授業料無償化に伴う都立高等学校授業料の減少などにより教育使用料が減となったことによるものである。

使用料及手数料のうち、使用料は、収入済額438億余円であり、主な内訳は、土木使用料(243億余円)、福祉保健使用料(148億余円)である。

また、手数料は、収入済額257億余円であり、主な内訳は、警察手数料(190億余円)、都市整備手数料(16億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	477,686	427,390	427,390	0	0	△ 50,295	89.5
平成21年度	615,189	557,494	557,494	0	0	△ 57,695	90.6
比較額	△ 137,503	△ 130,103	△ 130,103	0	0		
増(△)減率	△ 22.4	△ 23.3	△ 23.3	—	—		

国庫支出金は、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものであり、前年度に比べ1,301億余円(23.3%)の減となっている。その主な理由は、介護職員処遇改善等臨時特例交付金や地域活性化に係る臨時交付金の実績減などにより福祉保健費国庫補助金や総務費国庫補助金が減となったことによるものである。

国庫支出金のうち、国庫補助金は、収入済額2,310億余円であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(912億余円)、学務費国庫補助金(416億余円)、福祉保健費国庫補助金(383億余円)、都市整備費国庫補助金(167億余円)である。

次に、国庫負担金は、収入済額1,784億余円であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,267億余円)、福祉保健費国庫負担金(291億余円)、土木費国庫負担金(133億余円)である。

委託金は、収入済額178億余円であり、主な内訳は、総務費委託金(119億余円)、福祉保健費委託金(34億余円)、産業労働費委託金(22億余円)である。

第9款 財産収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	87,774	42,084	41,655	0	429	△ 46,119	47.5
平成21年度	61,665	41,303	40,909	0	394	△ 20,756	66.3
比較額	26,109	781	746	0	35		
増(△)減率	42.3	1.9	1.8	—	8.9		

財産収入は、都府県財産の運用収入及び売払収入である。

財産収入のうち、財産運用収入は、収入済額 227 億余円であり、主なものは、利子及配当金（140 億余円）である。

また、財産売払収入は、収入済額 188 億余円であり、主なものは、不動産売払収入（186 億余円）である。

#### 第 10 款 寄附金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成 22 年度	1,201	7,813	7,813	0	0	6,612	650.5
平成 21 年度	201	183	183	0	0	△ 17	91.0
比較額	1,000	7,629	7,629	0	0		
増(△)減率	497.5	—	—	—	—		

寄附金は、都以外の者から無償で譲渡された金銭を収入するものであり、前年度に比べ 76 億余円の実績増となっている。

#### 第 11 款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成 22 年度	323,276	250,413	250,413	0	0	△ 72,863	77.5
平成 21 年度	457,019	357,567	357,567	0	0	△ 99,451	78.2
比較額	△ 133,742	△ 107,154	△ 107,154	0	0		
増(△)減率	△ 29.3	△ 30.0	△ 30.0	—	—		

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるものであり、前年度に比べ 1,071 億余円（30.0%）の減となっている。その主な理由は、法人事業税国税化対策特別基金や財政調整基金の取崩しが減となったことによるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は、収入済額 2,357 億余円であり、主な内訳は、社会資本等整備基金繰入金（1,056 億余円）、財政調整基金繰入金（234 億円）、地球温暖化対策推



進基金繰入金（１７０億余円）、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金（１７０億余円）である。

次に、公営企業会計繰入金は、収入済額８３億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金（４５億余円）、臨海地域開発事業会計繰入金（１５億余円）、下水道事業会計繰入金（７億余円）である。

特別会計繰入金は、収入済額６３億余円であり、主な内訳は、用地会計繰入金（４０億余円）、都市開発資金会計繰入金（１２億余円）である。

## 第１２款 諸収入

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２２年度	402,572	410,725	384,890	2,980	22,861	△ 17,681	95.6
平成２１年度	462,027	450,682	422,309	4,030	24,352	△ 39,718	91.4
比較額	△ 59,455	△ 39,956	△ 37,418	△ 1,050	△ 1,491		
増(△)減率	△ 12.9	△ 8.9	△ 8.9	△ 26.1	△ 6.1		

諸収入は、各種の貸付金元利収入、宝くじの収益事業収入、受託事業の収入、その他の雑入等を収入したものであり、前年度に比べ３７４億余円（８．９％）の減となっている。その主な理由は、中小企業融資資金や東京都住宅供給公社貸付金の返還実績減などにより産業労働費貸付金元利収入や都市整備費貸付金元利収入が減となったことによるものである。

諸収入の主な内訳は、貸付金元利収入（２，２６５億余円）、収益事業収入（５５７億余円）、受託事業収入（５５２億余円）である。

なお、収入未済額は、２２８億余円であり、前年度に比べ１４億余円（６．１％）の減となっている。

## 第１３款 都債

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成２２年度	498,088	330,323	330,323	0	0	△ 167,764	66.3
平成２１年度	527,154	456,453	456,453	0	0	△ 70,701	86.6
比較額	△ 29,066	△ 126,130	△ 126,130	0	0		
増(△)減率	△ 5.5	△ 27.6	△ 27.6	—	—		

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に応じていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ1,261億余円(27.6%)の減となっている。その主な理由は、産業労働債、土木債などの起債が減となったことによるものである。

都債の主な内訳は、街路整備費等に係る土木債(1,687億余円)、金融事業費等に係る産業労働債(190億余円)である。

#### 第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	21,443	21,443	21,443	0	0	0	100.0
平成21年度	40,949	40,949	40,949	0	0	0	100.0
比較額	△ 19,506	△ 19,506	△ 19,506	0	0		
増(△)減率	△ 47.6	△ 47.6	△ 47.6	—	—		

前年度からの繰越金を収入したものである。

イ 歳 出

第1款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	5,968	5,450	0	517	91.3
平成21年度	6,040	5,483	0	557	90.8
比較額	△ 71	△ 32	0	△ 39	
増(△)減率	△ 1.2	△ 0.6	—	△ 7.0	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	204,348	180,609	757	22,980	88.4
平成21年度	214,489	198,644	1,207	14,637	92.6
比較額	△ 10,141	△ 18,034	△ 449	8,342	
増(△)減率	△ 4.7	△ 9.1	△ 37.2	57.0	

総務費は、区市町村行財政の振興、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理、防災対策、統計事務、知事本局、総務局、財務局等の管理運営等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ180億余円(9.1%)の減となっている。その主な理由は、財政調整基金等の運用利率低下に伴う実績減などにより積立金が減となったことによるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費(841億余円)、職員の退職手当及び年金費(295億余円)、総務局、財務局等の管理運営経費である総務管理費(223億余円)である。

### 第3款 徴税費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		66,622	65,180	0	1,441	97.8
平成21年度		71,018	69,291	0	1,726	97.6
比較	額	△ 4,395	△ 4,110	0	△ 284	
増(△)減	率	△ 6.2	△ 5.9	—	△ 16.5	

徴税費は、都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したものである。

徴税費の主な内訳は、都税の徴収、滞納処分等に係る徴収費(332億余円)、都税賦課事務、固定資産評価事務等に係る課税費(166億余円)、主税局の管理運営経費である徴税管理費(146億余円)である。

### 第4款 生活文化スポーツ費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		33,058	29,551	0	3,506	89.4
平成21年度		34,926	29,495	0	5,430	84.4
比較	額	△ 1,867	56	0	△ 1,923	
増(△)減	率	△ 5.3	0.2	—	△ 35.4	

生活文化スポーツ費は、文化振興施策、スポーツ振興施策、広報広聴、都民生活の支援等に要する経費を支出したものである。

生活文化スポーツ費の主な内訳は、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費(128億余円)、体育施設の運営等に係るスポーツ振興費(56億余円)である。

### 第5款 都市整備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		221,422	201,571	4,102	15,748	91.0
平成21年度		242,064	227,976	5,724	8,363	94.2
比較	額	△ 20,641	△ 26,404	△ 1,622	7,385	
増(△)減	率	△ 8.5	△ 11.6	△ 28.3	88.3	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等の各事業に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ264億余円（11.6%）の減となっている。その主な理由は、公社都民住宅供給助成の実績減などにより都民住宅等供給助成費が減となったことによるものである。

都市整備費の主な内訳は、区画整理等の都市改造事業を行う市街地整備費（819億余円）、都民住宅の供給助成等に係る住宅費（664億余円）、都市基盤施設への助成等を行う都市基盤整備費（455億余円）である。

## 第6款 環境費

（単位：百万円、%）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	42,282	36,959	5	5,317	87.4
平成21年度	43,407	36,707	2	6,697	84.6
比較額	△ 1,124	251	3	△ 1,379	
増(△)減率	△ 2.6	0.7	150.0	△ 20.6	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したものである。

環境費の主なものは、自然環境や都市地球環境の保全対策等を行う環境保全費（262億余円）である。

## 第7款 福祉保健費

（単位：百万円、%）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	880,478	844,059	13	36,405	95.9
平成21年度	909,342	857,492	0	51,849	94.3
比較額	△ 28,863	△ 13,432	13	△ 15,444	
増(△)減率	△ 3.2	△ 1.6	—	△ 29.8	

福祉保健費は、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ134億余円（1.6%）の減となっている。その主な理由は、介護職員処遇改善等臨時特例交付金の基金積立実績減などにより高齢福祉費が減となったことによるものである。

福祉保健費の主な内訳は、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費（2,355億余

円)、高齢者の地域生活と自立への支援等を行う高齢社会対策費(1,564億余円)、障害者(児)の自立生活への支援等を行う障害者施策推進費(1,461億余円)、子育て環境の整備等を行う少子社会対策費(1,336億余円)である。

#### 第8款 産業労働費

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	456,630	351,749	10,624	94,255	77.0
平成21年度	449,053	408,783	307	39,961	91.0
比較額	7,577	△ 57,033	10,317	54,294	
増(△)減率	1.7	△ 14.0	—	135.9	

産業労働費は、中小企業の振興、雇用の安定、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ570億余円(14.0%)の減となっている。その主な理由は、中小企業制度融資に係る預託金の実績減などにより金融事業費が減となったことによるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費(2,918億余円)、高齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費(403億余円)である。

#### 第9款 土木費

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	515,623	406,812	28,737	80,073	78.9
平成21年度	549,780	462,589	50,128	37,061	84.1
比較額	△ 34,156	△ 55,777	△ 21,391	43,012	
増(△)減率	△ 6.2	△ 12.1	△ 42.7	116.1	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園事業等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ557億余円(12.1%)の減となっている。その主な理由は、都市計画街路整備の実績減などにより街路整備費が減となったことによるものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(2,748億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費(528億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川等の災害箇所の復旧等を行う河川海岸費(486億余円)である。

## 第10款 港湾費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		78,675	66,878	4,710	7,087	85.0
平成21年度		86,667	71,973	9,226	5,467	83.0
比較	額	△ 7,991	△ 5,094	△ 4,516	1,619	
増(△)減	率	△ 9.2	△ 7.1	△ 48.9	29.6	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾、漁港及び空港の建設整備、海岸保全施設及び廃棄物埋立処分場の建設等に要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物埋立処分場の建設整備を行う東京港整備費（471億余円）、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備を行う島しょ等港湾整備費（190億余円）である。

## 第11款 教育費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		741,158	726,325	0	14,833	98.0
平成21年度		752,155	730,505	0	21,650	97.1
比較	額	△ 10,996	△ 4,179	0	△ 6,817	
増(△)減	率	△ 1.5	△ 0.6	—	△ 31.5	

教育費は、小学校、中学校の教職員の人件費等、高等学校、特別支援学校の運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費（4,171億余円）、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費（1,232億余円）、退職手当及年金費（687億余円）、特別支援学校費（588億余円）である。

## 第12款 学務費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		198,649	193,833	0	4,815	97.6
平成21年度		171,229	166,041	0	5,187	97.0
比較	額	27,419	27,791	0	△ 372	
増(△)減	率	16.0	16.7	—	△ 7.2	

学務費は、私立学校の助成及び公立大学法人首都大学東京の運営・整備等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ277億余円（16.7%）の増となっている。その主な理由は、私立高等学校等就学支援金の実績増により助成費が増となったことによるものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため学校法人等に対し経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費（1,709億余円）、公立大学法人首都大学東京支援費（210億余円）である。

### 第13款 警察費

（単位：百万円、%）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	635,135	614,144	1,010	19,980	96.7
平成21年度	632,179	616,765	124	15,289	97.6
比較額	2,955	△ 2,621	885	4,690	
増(△)減率	0.5	△ 0.4	713.7	30.7	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の主な内訳は、職員給与等の警察管理費（4,888億余円）、退職手当及年金費（475億余円）、交通安全施設の維持管理や整備、警察活動に係る警察活動費（411億余円）である。

### 第14款 消防費

（単位：百万円、%）

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	244,612	239,692	1,347	3,573	98.0
平成21年度	244,155	239,213	17	4,923	98.0
比較額	457	478	1,329	△ 1,350	
増(△)減率	0.2	0.2	—	△ 27.4	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費（1,893億余円）、退職手当及年金費（212億余円）、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費（174億余円）である。



## 第15款 公債費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	476,991	476,894	0	96	100.0
平成21年度	577,314	576,856	0	458	99.9
比較額	△ 100,323	△ 99,962	0	△ 361	
増(△)減率	△ 17.4	△ 17.3	—	△ 78.8	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行及び償還手数料等に要する経費、各基金からの繰替運用の利子を支出したものであり、前年度に比べ999億余円(17.3%)の減となっている。その主な理由は、都債の元金償還金が減となったことによるものである。

## 第16款 諸支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	1,447,786	1,430,225	0	17,560	98.8
平成21年度	1,703,082	1,697,820	0	5,261	99.7
比較額	△ 255,296	△ 267,594	0	12,298	
増(△)減率	△ 15.0	△ 15.8	—	233.8	

諸支出金は、他会計支出金、公有財産管理等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ2,675億余円(15.8%)の減となっている。その主な理由は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金への積立金や都税の過誤納に係る還付金などが実績減となったことによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆1,397億余円)、諸費(2,870億余円)である。

そのうち、他会計支出金の内訳は、特別会計繰出金(8,795億余円)、公営企業会計支出金(2,601億余円)である。

次に、諸費の主な内訳は、地方消費税交付金(1,755億余円)、都税の過誤納等に係る還付金(660億余円)、利子割交付金(176億余円)、自動車取得税交付金(136億余円)である。

第17款 予備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		5,000	0	0	5,000	0
平成21年度		500	0	0	500	0
比較	額	4,500	0	0	4,500	
増(△)減	率	900	—	—	900	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

	平成22年度決算額	平成21年度決算額	増(△)減	
			額	率
歳入(収入済額)	4,103,973	4,153,567	△49,593	△1.2
歳出(支出済額)	3,958,352	4,059,908	△101,556	△2.5
差引	145,620	93,658	51,962	55.5

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など17特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について、特別会計の合算額で見ると、表5(10ページ)のとおり、収入率は、前年度97.0%から1.6ポイント上昇して98.6%、執行率は、前年度96.6%から1.2ポイント上昇して97.8%となっている。

会計別の執行状況は、〔第4局別事項〕において説明している。

### 3 資金収支状況

平成22年度における各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表8のとおりであり、収入総額は9兆9,966億余円、支出総額は9兆8,282億余円、差引き1,683億余円（一般会計227億余円、特別会計1,456億余円）の収入超過となっている。

資金収支について、四半期ごとに単月の状況を見ると、

4月と5月は、都税収入が少ない一方、中小企業制度融資等の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中したため、支出超過となり、内部資金である基金からの繰替運用により資金を手当てしている。6月は、3月決算法人の法人二税の収入があり、累計収支が黒字に転じている。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分収入及び国からの地方消費税の納付があり、収入超過となっている。8月は、大きな都税収入がない中、地方消費税の清算金等を支出したことから、支出超過となっている。9月は、12月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったものの、共済費（追加費用）などの事務的経費の支出で、支出超過となっている。

10月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入があり、収入超過となり、余裕資金が増加に転じた。11月は、大きな都税収入のない一方、各種の支出が増加したことにより、支出超過となっている。12月は、私学助成金及び期末手当等のための支出が増加したが、3月決算法人の中間申告による法人二税の収入があり、収入超過となっている。

1月は、固定資産税・都市計画税の第3期分及び地方消費税の収入があり、収入超過となっている。2月は、税収が少なく、支出超過となっている。3月は、年度末を控えて支出が増加したが、法人二税、固定資産税・都市計画税第4期分、国庫支出金、各種貸付金の返還等による収入が上回ったため、収入超過となっている。

以上のとおり、単月で見ると、収入超過又は支出超過があり、累計収支が年度当初に赤字となったものの、概ね黒字基調で推移している。

会計管理局が運用している歳計現金等の利子収入について見ると、年度当初に法人事業税国税化対策基金の取崩しを行ったことや、都税の過誤納還付金の減少により、平均預託残高は増加したが、前年度と同様に運用利回りが低く推移したことにより、表9のとおり、前年度4億1,971万余円に対し、2億2,868万余円（一般会計2億1,679万余円、特別会計1,188万余円）と減少している。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は263万余円であった。

なお、金融機関からの一時借入れはなかった。

## 平成 2 2 年度 東京都 各会計

(表 8)

区 分	平成 2 2 年 4 月	5	6	7	8	9	1 0
収 入	264,421	414,419	1,403,948	893,709	531,580	771,586	695,534
一般会計	53,233	164,620	1,026,658	546,653	231,189	420,632	452,566
特別会計	211,188	249,799	377,290	347,057	300,391	350,954	242,968
支 出	604,481	578,593	674,634	408,436	909,326	985,485	455,360
一般会計	443,483	310,855	434,482	293,413	426,715	480,188	299,019
特別会計	160,997	267,738	240,152	115,023	482,611	505,297	156,341
収 支 差 引	△340,060	△164,174	729,314	485,274	△377,746	△213,899	240,175
累計収支差引 ( A )	△340,060	△504,234	225,080	710,354	332,608	118,709	358,884
一時借入金残高 ( B )	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 ( C )	0	390,000	0	0	0	0	0
一時繰替貸残高 ( D )	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 ( E )	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 ( F=A+B+C-D-E )	△340,060	△114,234	225,080	710,354	332,608	118,709	358,884
前年度・翌年度 資金残高 ( G )	496,968	131,849	0	0	0	0	0
資 金 残 高 ( F+G )	156,908	17,615	225,080	710,354	332,608	118,709	358,884

(注) 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

## 収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

1 1	1 2	平成23年					計
		1 月	2	3	4	5	
480,613	940,739	633,610	520,571	1,577,091	130,868	737,966	9,996,654
230,603	707,686	383,139	244,681	1,001,446	121,450	308,123	5,892,680
250,010	233,053	250,471	275,889	575,644	9,417	429,843	4,103,973
607,228	870,729	465,922	782,696	1,202,356	322,339	960,710	9,828,294
341,068	594,676	328,196	365,374	700,325	312,682	539,467	5,869,941
266,161	276,053	137,727	417,323	502,032	9,657	421,243	3,958,352
△126,615	70,010	167,688	△262,126	374,735	△191,471	△222,744	168,360
232,269	302,279	469,966	207,841	582,575	391,104	168,360	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	168,360	—
232,269	302,279	469,966	207,841	582,575	391,104	0	—
0	0	0	0	0	△263,007	259,094	—
232,269	302,279	469,966	207,841	582,575	128,098	427,985	—

利子収入及び支払利子推移表

(表9)

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利子収入	1,018,267	2,953,377	2,499,817	419,712	228,683
一般会計	1,006,870	2,917,024	2,446,000	384,891	216,799
特別会計	11,397	36,353	53,817	34,820	11,884
一時借入金等支払利子 (一般会計)	153	1,047	9,369	3,895	2,630

(注) 一時借入金等支払利子は、基金等からの一時繰替借に係るものである。

#### 4 財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の平成22年度末（平成23.3.31）現在高及びその内訳は、表10から表13までのおりである。

##### (1) 公有財産

(表10)

分類	区分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
土地及び建物	土地	89,008,187.27 m <sup>2</sup>	93,123,681.22 m <sup>2</sup>	△ 4,115,493.95 m <sup>2</sup>
	建物	27,353,064.17 m <sup>2</sup>	27,351,953.72 m <sup>2</sup>	1,110.45 m <sup>2</sup>
山林	所有	7,650,309.86 m <sup>2</sup>	7,648,146.85 m <sup>2</sup>	2,163.01 m <sup>2</sup>
	上記の立木推定蓄積量	112,117.00 m <sup>3</sup>	113,426.62 m <sup>3</sup>	△ 1,309.62 m <sup>3</sup>
	分収	13,375,361.97 m <sup>2</sup>	13,826,361.97 m <sup>2</sup>	△ 451,000.00 m <sup>2</sup>
	上記の立木推定蓄積量	307,730.10 m <sup>3</sup>	311,035.00 m <sup>3</sup>	△ 3,304.90 m <sup>3</sup>
動産	船舶	33隻	33隻	0隻
		5,525.82 総トン	5,525.82 総トン	0 総トン
	浮標	100個	100個	0個
	浮棧橋	603個	603個	0個
	航空機	13機	14機	△ 1機
物権	地上権	18,550,330.86 m <sup>2</sup>	19,001,330.86 m <sup>2</sup>	△ 451,000.00 m <sup>2</sup>
	地役権	1,110.31 m <sup>2</sup>	1,110.31 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	鉱業権	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	14,067,200.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	計	32,618,641.17 m <sup>2</sup>	33,069,641.17 m <sup>2</sup>	△ 451,000.00 m <sup>2</sup>
無体財産権	特許権	42件	41件	1件
	著作権	528件	444件	84件
	商標権	55件	51件	4件
	意匠権	1件	1件	0件
	育成者権	1件	1件	0件
	その他これらに準ずる権利	6件	7件	△ 1件
	計	633件	545件	88件
有価証券	株券	349,122,261,598円	349,122,261,598円	0円
出資による権利	出資金及び出えん金	483,852,033,040円	468,688,886,745円	15,163,146,295円
財産の信託 の受益権	賃貸型土地信託	3件	3件	0件
	賃貸及び分譲型土地信託	1件	1件	0件
	計	4件	4件	0件

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権には、山林の分収が含まれている。

(注) 3 船舶は総トン数20トン以上のものである。



〔主な増減事由〕

- ・土地の減少は、主に、井の頭恩賜公園（4万3,081.61m<sup>2</sup>）の用地を買い入れたものの、東伏見公園用地の一部（412万6,073.49m<sup>2</sup>）の誤びゅう訂正をしたことなどによるもの
- ・建物の増加は、主に、職員白金住宅4棟（3万8,041.91m<sup>2</sup>）を除却したものの、都営住宅（1万8,919.05m<sup>2</sup>）、多摩職業能力開発センター本館棟（1万1,912.00m<sup>2</sup>）、品川特別支援学校校舎（8,834.79m<sup>2</sup>）を新築したことなどによるもの
- ・山林（分収）及び物権（地上権）の減少は、都行造林（南郷造林地等）契約の一部解除（売払い）を行ったことによるもの
- ・出資による権利の増加は、主に、東京都道路公社の解散により、出資金（87億1,000万円）が清算されたものの、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（107億1,000万円）及び財団法人東京都環境整備公社（123億1,664万余円）へ出えんしたことなどによるものである。

(2) 物品

(表11)

平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
33,175 点	32,696 点	479 点

(注) 取得価格100万円以上のものである。

〔主な増減事由〕

- ・物品の増加は、主に、東京消防庁が東久留米市から消防事務の受託を開始したことにより特種用途自動車を譲り受けたことなどによるものである。

(3) 債権

(表12)

平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1,811,640,788,191 円	1,770,228,521,887 円	41,412,266,304 円

〔主な増減事由〕

- ・債権の増加は、主に、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から貸付金（210億2,068万余円）の返済があったものの、制度融資貸付金（555億8,800万円）を貸し付けたことなどによるものである。

(4) 基金

(表13)

平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
3,014,930,934,348 円	3,219,978,633,014 円	△ 205,047,698,666 円

[主な増減事由]

- ・基金の減少は、主に、減債基金（809億3,620万余円）を積み立てたものの、法人事業税国税化対策特別基金（2,128億3,661万余円）及び財政調整基金（584億4,542万余円）を取り崩したことなどによるものである。

#### 第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び17特別会計を所管する25局等について、平成23年7月14日から同年9月5日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

## 知 事 本 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

知 事 本 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、知事本局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

##### (1) 財産管理

###### ア 物品について

- (ア) 物品 1 2 点（映像投影機ほか 1 1 点）が過大に登載されている。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	7	6	718.0
国庫支出金	200	200	0	100
繰入金	1,627,985	1,003,320	△ 624,664	61.6
諸収入	24,300	752,043	727,743	—
計	1,652,486	1,755,571	103,085	106.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額16億5,248万余円、収入済額17億5,557万余円、比較増額1億308万余円、収入率106.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

財団法人自治体国際化協会からの返還金等の収入			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	
			627,699

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	3,848,340	3,496,308	0	352,031	90.9

歳出は、第2款総務費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額38億4,834万円、支出済額34億9,630万余円、不用額3億5,203万余円、執行率90.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都の行財政の基本的な計画及び総合調整等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 知事本局費	(目) 管理費	
			3,496,308

#### 2 財産の管理状況

##### ア 財産

区分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
出資による権利	1,077,000,000 円	1,077,000,000 円	0 円
2 物品	82 点	82 点	0 点
3 基金	12,276,485,054 円	13,163,260,582 円	△ 886,775,528 円

知事本局で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・基金の減少事由は、アジア人材育成基金(4億1,864万余円)及び公害健康被害予防基金(4億6,813万余円)を取り崩したことなどによるものである。

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

### 2 実地審査場所

青少年・治安対策本部

### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、青少年・治安対策本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	72	71	—
国庫支出金	8,575	7,941	△ 633	92.6
諸収入	10	72	62	720
計	8,586	8,087	△ 498	94.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額858万余円、収入済額808万余円、比較減額49万余円、収入率94.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

セーフティネット支援対策等事業費に係る補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 総務費国庫補助金	7,000

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	1,931,243	1,465,483	0	465,759	75.9

歳出は、第2款総務費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額19億3,124万余円、支出済額14億6,548万余円、不用額4億6,575万余円、執行率75.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

青少年育成総合対策及び治安対策事業等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 青少年治安対策費	(目) 管理費	1,465,483

#### 2 財産の管理状況

##### ア 財産

区分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権			
著作権	1件	0件	1件
商標権	1件	1件	0件

青少年・治安対策本部で所管している財産は上表のとおりであり、  
・無体財産権(著作権)の増加事由は、「動く防犯の眼」を登録したことによるものである。

## 総 務 局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

#### 2 実地審査場所

総 務 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<有価証券>

(ア) 有価証券6,000万円(株式会社東京映像アーカイブ株券1,200株)が過大に登載されている。



## 2 事業執行について

特に意見を付する事項はない。

## 第3 決算の概要

### 1 歳入歳出決算の状況

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	8,127	6,836	△ 1,290	84.1
国庫支出金	10,932,924	9,499,431	△ 1,433,492	86.9
財産収入	7,129,743	5,650,580	△ 1,479,162	79.3
繰入金	11,093,467	9,365,235	△ 1,728,231	84.4
諸収入	2,782,932	2,721,283	△ 61,648	97.8
計	31,947,193	27,243,367	△ 4,703,825	85.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額319億4,719万余円、収入済額272億4,336万余円、比較減額47億382万余円、収入率85.3%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(47万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において収入未済額(1,354万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

各種統計調査費等に係る国庫支出金			
(款) 国庫支出金	(項) 委託金	(目) 総務費委託金	7,917,785
病院会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 病院会計繰入金	4,504,755

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	157,639,019	146,877,836	757,622	10,003,560	93.2
学務費	21,207,251	21,007,674	0	199,576	99.1
諸支出金	1,087,562,924	1,084,726,069	0	2,836,854	99.7
計	1,266,409,194	1,252,611,580	757,622	13,039,991	98.9

歳出は、第2款総務費ほか2款で、8項26目に区分し執行しており、予算現額1兆2,664億919万余円、支出済額1兆2,526億1,158万余円、翌年度繰越額7億5,762万余円、不用額130億3,999万余円、執行率98.9%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億6,321万余円、事故繰越し5億9,441万余円で

ある。繰越明許費の内容は、区市町村振興のための財政補完等に要する経費であり、事故繰越しの内容は、防災対策の強化に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

区市町村振興のための財政補完等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 区市町村振興費	(目) 自治振興費	77,174,803
公立大学法人首都大学東京への交付金等に要したもの			
(款) 学務費	(項) 公立大学法人首都大学東京支援費	(目) 管理費	21,007,674
特別区財政調整会計に対する繰出金に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 特別会計繰出金	867,556,697

(2) 特別区財政調整会計

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源として、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税等の55%相当額など8,675億余円を一般会計から繰り入れ、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	867,557	867,556	867,556	0	0	△ 0	100.0
平成21年度	863,474	863,473	863,473	0	0	△ 0	100.0
比較増(△)減	額	4,083	4,0833	4,0833	0	0	
	率	0.5	0.5	0.5	—	—	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
繰入金	867,556,980	867,556,697	△ 283	100.0
諸収入	10	0	△ 10	0
繰越金	10	0	△ 10	0
計	867,557,000	867,556,697	△ 303	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額8,675億5,700万円、収入済額8,675億5,669万余円、比較減額30万余円、収入率100.0%である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

特別区財政調整交付金に対する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 特別区財政調整交付金繰入金	867,556,697

## イ 歳 出

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	867,557	867,556	0	0	100.0
平成21年度	863,474	863,473	0	0	100.0
比較 増(△)減	額	4,083	4,083	0	0
	率	0.5	0.5	—	—

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別区交付金	867,557,000	867,556,697	0	303	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で、1項2目に区分し執行しており、予算現額8,675億5,700万円、支出済額8,675億5,669万余円、不用額30万余円、執行率100.0%である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

普通交付金に要したもの			
(款) 特別区交付金	(項) 特別区財政調整交付金	(目) 普通交付金	823,901,843
特別交付金に要したもの			
(款) 特別区交付金	(項) 特別区財政調整交付金	(目) 特別交付金	43,654,854

## (3) 小笠原諸島生活再建資金会計

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた6億6,057万余円であり、新規貸付はなかった。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	249	726	660	8	58	411	265.1
平成21年度	422	722	648	4	70	226	153.6
比較増(△)減	額	△ 173	4	12	3	△ 12	
	率	△ 41.0	0.6	1.9	75.0	△ 17.1	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	23,961	24,303	342	101.4
諸収入	664	2,726	2,062	410.5
繰越金	224,375	633,539	409,164	282.4
計	249,000	660,570	411,570	265.3

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額2億4,900万円、収入済額6億6,057万余円、比較増額4億1,157万余円、収入率265.3%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において、不納欠損額(830万余円)及び収入未済額(4,999万余円)が、第2款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(811万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

生活再建資金貸付金の元金収入			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 貸付金元金収入	21,927
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	633,539

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	249	0	0	249	0
平成21年度	422	14	0	407	3.3
比較増(△)減	額	△ 173	△ 14	△ 158	
	率	△ 41.0	△ 100	—	△ 38.8

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	249,000	0	0	249,000	0

歳出は、第1款貸付費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額2億4,900万円、支出済額0円、不用額2億4,900万円、執行率0%となっている。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	1,808,993.81 m <sup>2</sup>	1,824,126.44 m <sup>2</sup>	△ 15,132.63 m <sup>2</sup>
建物	114,230.54 m <sup>2</sup>	152,143.51 m <sup>2</sup>	△ 37,912.97 m <sup>2</sup>
物権	地上権 4,489.43 m <sup>2</sup>	地上権 4,489.43 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 33件	著作権 35件	△ 2件
有価証券	株券 61,500,000円	株券 61,500,000円	0円
出資による権利	130,929,458,820円	130,929,458,820円	0円
2 物品	596点	526点	70点
3 債権	3,235,037,624円	3,266,331,364円	△ 31,293,740円
4 基金	292,895,379,437円	292,360,395,219円	534,984,218円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧東京都職員共済組合青山病院敷地(1万6,208.98m<sup>2</sup>)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、職員白金住宅4棟(3万8,041.91m<sup>2</sup>)を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の減少は、第68回国民体育大会広報用デザイン3件をスポーツ振興局に所管換したことなどによるもの
- ・物品の増加は、海底光ファイバーケーブルほか通信機器類を建設局から所属換したことなどによるもの
- ・債権の減少は、財団法人東京都島しょ振興公社貸付金(1,000万円)及び小笠原諸島生活再建資金貸付金(2,071万円)が返還されたことなどによるもの
- ・基金の増加は、災害救助基金(4億3,879万余円)及び東京都区市町村振興基金(9,618万余円)を積み立てたことによるもの

である。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成22年度末残高	滞納 (収入未済) 額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	92,552	38,065
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,250,000	0
医療技術短期大学修学資金貸付金	583	0
合 計	2,343,135	38,065

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

## 財 務 局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

    用地会計

    公債費会計

(3) 財 産

#### 2 実地審査場所

財 務 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方特例交付金	26,540,098	16,458,361	△ 10,081,737	62.0
特別交付金	4,190,614	3,853,528	△ 337,086	92.0
使用料及手数料	1,391,447	1,232,254	△ 159,192	88.6
国庫支出金	5,933,591	4,067,238	△ 1,866,352	68.5
財産収入	41,470,233	9,959,685	△ 31,510,547	24.0
寄附金	0	6,651,597	6,651,597	—
繰入金	189,563,002	140,436,063	△ 49,126,938	74.1
諸収入	70,516,699	56,391,848	△ 14,124,850	80.0
都債	498,088,000	330,323,322	△ 167,764,677	66.3
繰越金	21,443,012	21,443,012	0	100.0
計	859,136,696	590,816,911	△ 268,319,784	68.8

歳入は、第4款地方特例交付金ほか9款であり、予算現額8,591億3,669万余円、収入済額5,908億1,691万余円、比較減額2,683億1,978万余円、収入率68.8%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(268万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(2,284万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：雑入)において、不納欠損額(353万余円)及び収入未済額(64万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

社会資本等整備基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 社会資本等整備基金繰入金	105,604,418
宝くじの販売益金、時効益金及び運用利益金の収入			
(款) 諸収入	(項) 収益事業収入	(目) 宝くじ収入	55,717,597
街路整備費等に要する土木債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 土木債	168,768,435



## イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	13,255,397	12,450,598	0	804,798	93.9
公 債 費	476,948,000	476,892,184	0	55,815	100.0
諸 支 出 金	289,613,188	275,311,432	0	14,301,755	95.1
予 備 費	5,000,000	0	0	5,000,000	0
計	784,816,585	764,654,214	0	20,162,370	97.4

歳出は、第2款総務費ほか3款で、8項13目に区分し執行しており、予算現額7,848億1,658万余円、支出済額7,646億5,421万余円、不用額201億6,237万余円、執行率97.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都債の元金、利子及び減債基金積立金等の公債費会計への繰出しに要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 公債費会計繰出金	476,892,184
公営企業会計に対する経費補給及び出資金に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 公営企業会計支出金	260,152,006

## (2) 用地会計

この会計は、公園、河川の整備等を円滑に推進するための用地の先行取得に関する収支を整理するものである。

財源は、財産売却収入（事業局へ引き継いだ用地の引取経費及び償還金）、一般会計繰入金、都債等を合わせた402億余円であり、都債の償還、用地買収等に要する経費として327億余円を支出している。

## ア 歳 入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	39,139	40,294	40,294	0	0	1,155	103.0
平成21年度	58,508	54,852	54,852	0	0	△ 3,655	93.8
比 較 増(△)減	額	△ 19,368	△ 14,557	△ 14,557	0	0	
	率	△ 33.1	△ 26.5	△ 26.5	—	—	

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	14,839,898	20,925,577	6,085,679	141.0
繰入金	8,323,000	7,973,560	△ 349,439	95.8
諸収入	1,549	431	△ 1,117	27.8
都債	13,007,000	3,830,700	△ 9,176,299	29.5
繰越金	2,968,153	7,564,484	4,596,331	254.9
計	39,139,600	40,294,754	1,155,154	103.0

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額391億3,960万円、収入済額402億9,475万余円、比較増額11億5,515万余円、収入率103.0%である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

先行取得用地の不動産売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	20,921,222
公共用地先行取得債の元利償還金及び用地買収費等の収入			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	7,973,560

## イ 歳出

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	39,139	32,730	248	6,160	83.6
平成21年度	58,508	47,288	163	11,056	80.8
比較額	△ 19,368	△ 14,557	85	△ 4,896	
増(△)減率	△ 33.1	△ 30.8	52.1	△ 44.3	

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	39,139,600	32,730,270	248,870	6,160,459	83.6

歳出は、第1款用地費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額391億3,960万円、支出済額327億3,027万余円、翌年度繰越額2億4,887万円、不用額61億6,045万余円、執行率83.6%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費2億1,364万余円、事故繰越し3,522万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費等である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

公共用地の先行取得に要したものの			
(款) 用地費	(項) 用地買収費	(目) 諸用地先行取得費	32,730,270

## (3) 公債費会計

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計における都債の発行・償還等に関する収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金等1兆8,486億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

## ア 歳入

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	1,870,620	1,848,633	1,848,633	0	0	△21,986	98.8
平成21年度	1,957,002	1,941,898	1,941,898	0	0	△15,103	99.2
比較増(△)減	額	△86,382	△93,265	△93,265	0	0	
	率	△4.4	△4.8	△4.8	—	—	

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	5,458,562	5,030,021	△428,540	92.1
繰入金	1,499,258,557	1,477,872,706	△21,385,850	98.6
諸収入	881	479	△401	54.4
都債	365,902,000	365,729,953	△172,046	100.0
計	1,870,620,000	1,848,633,161	△21,986,838	98.8

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額1兆8,706億2,000万円、収入済額1兆8,486億3,316万余円、比較減額219億8,683万余円、収入率98.8%である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

元金償還金等に要した公営企業会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 繰入金	(目) 公営企業会計繰入金	591,791,682
借換債による都債の収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 一般会計借換債	336,176,404

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成22年度		1,870,620	1,848,633	0	21,986	98.8
平成21年度		1,957,002	1,941,898	0	15,103	99.2
比 較 増(△)減	額	△ 86,382	△ 93,265	0	6,883	
	率	△ 4.4	△ 4.8	—	45.6	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
公 債 費	1,870,620,000	1,848,633,161	0	21,986,838	98.8

歳出は、第1款公債費で、1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆8,706億2,000万円、支出済額1兆8,486億3,316万余円、不用額219億8,683万余円、執行率98.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都債の元金償還金に要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 元金償還金	1,291,023,840

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	4,885,594.02 m <sup>2</sup>	4,956,815.86 m <sup>2</sup>	△ 71,221.84 m <sup>2</sup>
建物	441,663.59 m <sup>2</sup>	459,065.51 m <sup>2</sup>	△ 17,401.92 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 2件	著作権 2件	0件
有価証券	株券	株券	
	1,724,328,880円	1,724,328,880円	0円
出資による権利	694,000,000円	694,000,000円	0円
財産の信託の受益権	3件	3件	0件
2 物品	75点	75点	0点
3 債権	62,194,539円	124,672,695円	△ 62,478,156円
4 基金	2,351,124,184,527円	2,532,909,163,451円	△ 181,784,978,924円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧調布基地跡地整備関連事業用地（4万1,286.52m<sup>2</sup>）をスポーツ振興局（旧生活文化スポーツ局）及び都市整備局へ所管換したこと、坂浜・平尾地区（3万8,037.73m<sup>2</sup>）を都市整備局へ有償所管換したことなどによるもの
- ・建物の減少は、旧池袋商業高等学校校舎等（1万3,725.81m<sup>2</sup>）を売り払ったこと、特別区総合庁舎等（文京都税事務所ほか2件、8,148.49m<sup>2</sup>）を主税局及び建設局へ所管換したことなどによるもの
- ・債権の減少は、土地売払代金の延納分が返還されたことによるもの
- ・基金の減少は、減債基金（809億3,620万余円）を積み立てたものの、法人事業税  
国  
税  
化  
対  
策  
特  
別  
基  
金（2,128億3,661万余円）及び財政調整基金（584億  
4,542万余円）を取り崩したことなどによるもの

である。

# 主 税 局

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

地方消費税清算会計

- (3) 財 産

### 2 実地審査場所

主 税 局

### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

#### (1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物328.00m<sup>2</sup> (旧足立自動車税事務所) が過大に登載されている。

### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
都 税	4,152,676,846	4,148,514,452	△ 4,162,393	99.9
地方譲与税	167,515,460	178,263,674	10,748,214	106.4
助成交付金	22,713	23,745	1,032	104.5
使用料及手数料	399,561	362,194	△ 37,366	90.6
国庫支出金	4,032	2,934	△ 1,098	72.8
財産収入	14,366	14,368	2	100.0
繰入金	1,000	1,051	51	105.1
諸収入	8,573,106	8,675,951	102,845	101.2
計	4,329,207,084	4,335,858,372	6,651,288	100.2

歳入は、第1款都税ほか7款であり、予算現額4兆3,292億708万余円、収入済額4兆3,358億5,837万余円、比較増額66億5,128万余円、収入率100.2%である。

なお、第1款都税(項：都民税ほか11項)において、不納欠損額(118億3,790万余円)及び収入未済額(1,243億217万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：雑入)において、不納欠損額(26億7,767万余円)及び収入未済額(118億1,649万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

個人都民税			
(款) 都税	(項) 都民税	(目) 個人	754,177,612
固定資産税			
(款) 都税	(項) 固定資産税	(目) 固定資産税	1,103,152,603

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	66,622,465	65,180,534	0	1,441,930	97.8
諸支出金	67,780,438	67,683,751	0	96,686	99.9
計	134,402,903	132,864,285	0	1,538,617	98.9

歳出は、第3款徴税費ほか1款で、5項10目に区分し執行しており、予算現額1,344億290万余円、支出済額1,328億6,428万余円、不用額15億3,861万余円、執行率98.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都税の徴収及び滞納処分、個人都民税徴収取扱等に対する交付金に要したもの			
(款) 徴税費	(項) 徴收費	(目) 徴収事務費	26,076,362
都税の過誤納に係る還付金等に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 諸 費	(目) 過誤納還付金	66,064,014

## (2) 地方消費税清算会計

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

国から払い込まれる清算前の地方消費税8,123億余円、各道府県から支払われる清算金2,445億余円等を合わせた1兆1,178億余円を収入し、各道府県に支払う清算金6,642億余円、一般会計への繰出金3,510億余円等を支出している。

### ア 歳 入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	1,143,549	1,117,803	1,117,803	0	0	△ 25,745	97.7
平成21年度	1,137,450	1,061,868	1,061,868	0	0	△ 75,581	93.4
比較増(△)減	額	6,099	55,934	55,934	0	0	
	率	0.5	5.3	5.3	—	—	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方消費税	806,755,000	812,384,407	5,629,407	100.7
諸収入	242,537,000	244,600,217	2,063,217	100.9
繰越金	94,257,000	60,818,563	△ 33,438,436	64.5
計	1,143,549,000	1,117,803,187	△ 25,745,812	97.7

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆1,435億4,900万円、収入済額1兆1,178億318万余円、比較減額257億4,581万余円、収入率97.7%となっている。



## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

国から払い込まれる地方消費税			
(款) 地方消費税	(項) 地方消費税	(目) 地方消費税	812,384,407
清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入			
(款) 諸収入	(項) 地方消費税清算金収入	(目) 地方消費税清算金収入	244,599,165

## イ 歳 出

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	1,042,227	1,018,236	0	23,990	97.7
平成21年度	1,078,707	1,001,050	0	77,656	92.8
比較額	△ 36,480	17,186	0	△ 53,666	
増(△)減率	△ 3.4	1.7	—	△ 69.1	

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	1,042,227,000	1,018,236,022	0	23,990,977	97.7

歳出は、第1款地方消費税清算費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額1兆422億2,700万円、支出済額1兆182億3,602万余円、執行率97.7%である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの			
(款) 地方消費税清算費	(項) 地方消費税清算費	(目) 地方消費税清算金	664,299,150
清算後の地方消費税収入額等について一般会計へ繰り出すために要したもの			
(款) 地方消費税清算費	(項) 地方消費税清算費	(目) 一般会計繰出金	351,068,251

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	51,879.70 m <sup>2</sup>	48,957.87 m <sup>2</sup>	2,921.83 m <sup>2</sup>
建 物	111,180.56 m <sup>2</sup>	105,408.92 m <sup>2</sup>	5,771.64 m <sup>2</sup>
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	92 点	143 点	△ 51 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、足立都税事務所改築移転用地（2,921.83m<sup>2</sup>）を警視庁から所管換したことによるもの
- ・建物の増加は、文京都税事務所（2,860.97m<sup>2</sup>）及び渋谷都税事務所（2,822.01m<sup>2</sup>）を財務局から所管換したことなどによるもの
- ・物品の減少は、電話交換機（4点）を取得したものの、証紙の自動販売機（56点）を廃棄したことなどによるもの

である。

## 生活文化局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

生活文化局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

##### (1) 財産管理

###### ア 物品について

- (ア) 物品2点（走行検査機）が過大に登載されている。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,474,991	1,486,444	11,453	100.8
国庫支出金	43,720,683	42,158,364	△ 1,562,318	96.4
財産収入	148,488	144,890	△ 3,597	97.6
繰入金	5,954,514	5,033,019	△ 921,494	84.5
諸収入	994,115	924,098	△ 70,016	93.0
計	52,292,791	49,746,817	△ 2,545,973	95.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額522億9,279万余円、収入済額497億4,681万余円、比較減額25億4,597万余円、収入率95.1%である。

なお、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、収入未済額(8億5,314万余円、うち育英資金貸付金7億5,003万余円)が生じている。

##### (主な内容)

(単位：千円)

旅券発給等の手数料			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 生活文化スポーツ手数料	1,430,661
高等学校等就学支援金交付金等に係る学務費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 学務費国庫補助金	41,557,198
スポーツ・文化振興交流基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) スポーツ・文化振興交流基金繰入金	3,138,651

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化スポーツ費	25,610,850	23,347,864	0	2,262,985	91.2
学務費	177,441,881	172,826,056	0	4,615,824	97.4
諸支出金	60	60	0	0	100.0
計	203,052,791	196,173,980	0	6,878,810	96.6

歳出は、第4款生活文化スポーツ費ほか2款で、4項10目に区分し執行しており、予算現額2,030億5,279万余円、支出済額1,961億7,398万余円、不用額68億7,881万余円、執行率96.6%である。

(主な内容)

(単位：千円)

文化施設の運営等に要したものの			
(款) 生活文化スポーツ費	(項) 生活文化スポーツ費	(目) 文化振興費	12,869,565
私立学校経常費補助等に要したものの			
(款) 学務費	(項) 私立学校振興費	(目) 助成費	170,473,733

## 2 財産の管理状況

## ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	116,347.05 m <sup>2</sup>	133,860.96 m <sup>2</sup>	△ 17,513.91 m <sup>2</sup>
建物	225,361.79 m <sup>2</sup>	355,446.71 m <sup>2</sup>	△ 130,084.92 m <sup>2</sup>
物 権	地上権 1,020.61 m <sup>2</sup>	地上権 1,020.61 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 50件	著作権 40件	10件
	商標権 11件	商標権 14件	△ 3件
有価証券	株 券	株 券	
	675,000,000 円	675,000,000 円	0 円
出資による権利	447,000,000 円	635,000,000 円	△ 188,000,000 円
2 物 品	3,600 点	3,687 点	△ 87 点
3 債 権	5,627,006,009 円	6,438,124,579 円	△ 811,118,570 円
4 基 金	18,427,512,823 円	20,418,182,950 円	△ 1,990,670,127 円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、東京体育館（1万7,513.91m<sup>2</sup>）をスポーツ振興局へ所管換したることによるもの
- ・建物の減少は、東京体育館（4万5,251.89m<sup>2</sup>）をスポーツ振興局へ所管換したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、広報東京都を登録したことなどによるもの
- ・無体財産権（商標権）の減少は、「東京シティマラソン」に係る3件をスポーツ振興局へ所管換したことによるもの
- ・出資による権利の減少は、財団法人東京都スポーツ文化事業団出えん金（1億8,800万円）をスポーツ振興局へ所管換したことによるもの
- ・物品の減少は、体育用備品等をスポーツ振興局へ所属換したことなどによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金の返還等によるもの
- ・基金の減少は、新しい公共支援基金（5億7,400万円）及び高等学校等生徒修学支援

基金（25億9,633万余円）を積み立てたことなどにより増加したものの、スポーツ・文化振興交流基金（50億2,186万余円）及び消費者行政活性化基金（1億3,913万余円）を取り崩したことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類 (名称)	平成22年度末残高	滞納 (収入未済) 額
公衆浴場施設確保資金貸付金	104,046	0
(財)東京都交響楽団経営安定化資金貸付金	65,000	0
育英資金貸付金	4,304,179	750,033
進学奨励事業学資金貸付金	76,251	74,028
合 計	4,549,476	824,061

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

## スポーツ振興局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

スポーツ振興局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、スポーツ振興局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	0 (4,853)	4,044	4,044 (△ 808)	— (83.3)
国庫支出金	0 (5,223)	10,000	10,000 (4,777)	— (191.5)
諸収入	0 (402)	162,749	162,749 (162,347)	— (—)
計	0 (10,478)	176,794	176,794 (166,316)	— (—)

注 括弧内は、スポーツ振興局発足に伴い生活文化局から移管された金額である。

平成22年7月16日、スポーツ振興局の発足に伴い生活文化局から移管された歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額1,047万余円、収入済額1億7,679万余円、比較増額1億6,631万余円である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(1,253万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

独立行政法人日本スポーツ振興センター・スポーツ振興くじ助成金交付要綱に基づく助成金			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) スポーツ振興くじ助成金収入	100,000

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	1,716,860	1,460,453	0	256,406	85.1
生活文化スポーツ費	7,447,710	6,204,060	0	1,243,649	83.3
福祉保健費	122,988	120,145	0	2,842	97.7
計	9,287,558	7,784,658	0	1,502,899	83.8

歳出は、第2款総務費ほか2款で、5項7目に区分し執行しており、予算現額92億8,755万余円、支出済額77億8,465万余円、不用額15億289万余円、執行率83.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

体育施設の運営、国体等に向けたスポーツの振興などに要したもの			
(款) 生活文化スポーツ費	(項) 生活文化スポーツ費	(目) スポーツ振興費	5,685,572



## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	64,519.65 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	64,519.65 m <sup>2</sup>
建 物	130,453.18 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	130,453.18 m <sup>2</sup>
無体財産権			
著作権	3 件	著作権 0 件	3 件
商標権	4 件	商標権 0 件	4 件
その他これらに準ずる権利		その他これらに準ずる権利	
	1 件	0 件	1 件
出資による権利	988,000,000 円	0 円	988,000,000 円
2 物 品	188 点	0 点	188 点

スポーツ振興局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、武蔵野の森総合スポーツ施設建設用地（4万7,005.74m<sup>2</sup>）及び東京体育館用地（1万7,513.91m<sup>2</sup>）を生活文化局から所管換したことによるもの
- ・建物の増加は、東京体育館（4万5,251.89m<sup>2</sup>）を生活文化局から所管換したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、第68回国民体育大会広報用デザイン3件を総務局から所管換したことによるもの
- ・無体財産権（商標権）の増加は、「東京シティマラソン」に係る3件を生活文化局から所管換したこと及び「スポーツ祭東京2013」を商標登録したことによるもの
- ・無体財産権（その他これらに準ずる権利）の増加は、「ゆりーと（スポーツ祭東京2013マスコットキャラクター）」が商標権出願中であることによるもの
- ・出資による権利の増加は、財団法人東京都スポーツ文化事業団への出せん金（1億8,800万円）を生活文化局から所管換したこと及び一般財団法人東京マラソン財団の設立のために出せん金（8億円）を拠出したことによるもの
- ・物品の増加は、体育用備品等を生活文化局から所管換したことなどによるものである。

## 都 市 整 備 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

#### 2 実地審査場所

都 市 整 備 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	174,223	74,183	△ 100,039	42.6
使用料及手数料	1,883,213	1,676,212	△ 207,000	89.0
国庫支出金	19,275,075	18,215,767	△ 1,059,307	94.5
財産収入	16,507,336	13,458,031	△ 3,049,304	81.5
繰入金	909,675	1,532,218	622,543	168.4
諸収入	44,153,943	44,628,592	474,649	101.1
計	82,903,465	79,585,005	△ 3,318,459	96.0

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額829億346万余円、収入済額795億8,500万余円、比較減額33億1,845万余円、収入率96.0%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、収入未済額(4億586万余円、うち再開発保留床売払収入4億551万余円)が生じている。また、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(1,621万余円)及び収入未済額(12億9,360万余円、うち売却年賦払利子4億2,141万余円、生活再建資金貸付金3億1,560万余円、住宅資金貸付金1億9,701万余円、清算金1億5,950万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

東京都事務手数料条例等に基づく手数料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 都市整備手数料	1,624,222
市街地再開発費等の国庫補助金収入			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 都市整備費国庫補助金	16,710,701
東京地下鉄株式会社等の配当金収入			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	4,088,695
土地の売払代金収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	9,227,951
首都高速道路整備事業貸付金等の貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 都市整備費貸付金元利収入	43,940,015

## イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都 市 整 備 費	221,422,595	201,571,717	4,102,066	15,748,811	91.0
諸 支 出 金	12,885	12,883	0	1	100.0
計	221,435,480	201,584,601	4,102,066	15,748,812	91.0

歳出は、第5款都市整備費ほか1款で、6項25目に区分し執行しており、予算現額2,214億3,548万円、支出済額2,015億8,460万余円、翌年度繰越額41億206万余円、不用額157億4,881万余円、執行率91.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費38億7,764万余円、事故繰越2億2,442万余円で、主な内容は、都市改造事業に要する経費等である。

(主な内容)

(単位：千円)

都市高速鉄道建設の助成等に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 都市基盤整備費	(目) 都市基盤施設等助成費	44,584,704
都市改造事業に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 市街地整備費	(目) 都市改造費	45,741,852
ニュータウン事業に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 市街地整備費	(目) ニュータウン事業費	23,264,661
都営住宅等事業会計への繰出金等に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 住宅費	(目) 管理費	25,938,541
都民住宅等の供給助成に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 住宅費	(目) 都民住宅等供給助成費	30,453,049

## (2) 都営住宅等事業会計

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、一般会計繰入金、国庫負担金、都債等を合わせた1,487億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費、公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出金等として1,481億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	170,007	152,035	148,741	214	3,082	△ 21,265	87.5
平成21年度	176,891	156,914	153,569	182	3,164	△ 23,321	86.8
比較額	△ 6,884	△ 4,878	△ 4,827	32	△ 82		
増(△)減率	△ 3.9	△ 3.1	△ 3.1	17.6	△ 2.6		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	76,355	103,953	27,598	136.1
使用料及手数料	76,563,996	73,213,968	△ 3,350,027	95.6
国庫支出金	31,758,003	24,229,904	△ 7,528,098	76.3
財産収入	2,249,425	2,270,137	20,712	100.9
繰入金	27,530,460	25,232,121	△ 2,298,338	91.7
諸収入	5,213,962	5,442,438	228,476	104.4
都債	26,414,000	17,901,252	△ 8,512,747	67.8
繰越金	200,799	347,431	146,632	173.0
計	170,007,000	148,741,209	△ 21,265,790	87.5

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額1,700億700万円、収入済額1,487億4,120万余円、比較減額212億6,579万余円、収入率87.5%である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(1億8,467万余円)及び収入未済額(25億3,344万余円)が、第4款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(785万余円)が、第6款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(2,997万余円)及び収入未済額(5億4,112万余円、うち退去時の原状回復に係る居住者負担金2億8,101万余円、住宅使用停止後引き続き住宅を使用した損害金1億9,284万余円)が生じている。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅等の使用料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 住宅使用料	73,213,221
公営住宅建設事業等の国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 国庫負担金	23,986,176
都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	25,141,121
都営住宅等事業に対する都債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 住宅債	17,901,252

## イ 歳 出

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	170,007	148,160	2,970	18,876	87.1
平成21年度	176,891	153,221	4,073	19,596	86.6
比較額	△ 6,884	△ 5,060	△ 1,103	△ 720	
増(△)減率	△ 3.9	△ 3.3	△ 27.1	△ 3.7	

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	170,007,000	148,160,991	2,970,000	18,876,008	87.1

歳出は、第1款都営住宅等事業費で、1項5目に区分し執行しており、予算現額1,700億700万円、支出済額1,481億6,099万余円、翌年度繰越額29億7,000万円、不用額188億7,600万余円、執行率87.1%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費29億7,000万円で、公営住宅建設等に要する経費である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅等の管理運営に要したものの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 住宅管理費	43,517,733
公営住宅建設等に要したものの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 住宅建設費	44,431,113
公債費会計及び都営住宅等保証金会計へ繰り出したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 特別会計繰出金	51,168,228

(3) 都営住宅等保証金会計

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、都営住宅等事業会計繰入金、保証金収入、前年度からの繰越金等を合わせた99億余円であり、住宅退去者への保証金返還金及び都営住宅団地環境整備等に要する経費として6億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	9,883	9,929	9,928	0	0	45	100.5
平成21年度	11,849	11,890	11,890	0	0	41	100.3
比較額	△ 1,966	△ 1,961	△ 1,961	0	△ 0		
増(△)減率	△ 16.6	△ 16.5	△ 16.5	—	—		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
保証金収入	547,000	546,395	△ 604	99.9
繰入金	2,075,000	2,074,872	△ 128	100.0
諸収入	10,000	7,831	△ 2,168	78.3
繰越金	7,251,000	7,299,716	48,716	100.7
計	9,883,000	9,928,815	45,815	100.5

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額98億8,300万円、収入済額99億2,881万余円、比較増額4,581万余円、収入率100.5%である。

なお、第1款保証金収入（項：住宅保証金収入）において、収入未済額（25万余円）が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅の保証金収入			
(款) 保証金収入	(項) 住宅保証金収入	(目) 都営住宅保証金収入	464,034
都営住宅保証金から貸付した都営住宅営繕事業資金の返還金収入			
(款) 繰入金	(項) 都営住宅等事業会計繰入金	(目) 貸付金元金返還繰入金	1,992,800
前年度からの繰越金収入			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	7,299,716

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成22年度	711	626	0	84	88.0
平成21年度	4,729	4,590	0	138	97.1
比 較	額 △ 4,018	△ 3,964	0	△ 53	
増(△)減	率 △ 85.0	△ 86.4	—	△ 38.4	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
返 還 金	620,000	535,094	0	84,905	86.3
繰 出 金	91,000	91,000	0	0	100
計	711,000	626,094	0	84,905	88.1

歳出は、第1款返還金ほか1款で、2項4目に区分し執行しており、予算現額7億1,100万円、支出済額6億2,609万余円、不用額8,490万余円、執行率88.1%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの				
(款) 返還金	(項) 住宅保証金返還金	(目) 都営住宅保証金返還金	466,060	
都営住宅団地環境整備の経費として都営住宅等事業会計へ繰り出したもの				
(款) 繰出金	(項) 繰出金	(目) 都営住宅等事業会計繰出金	91,000	

(4) 都市開発資金会計

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、土地売払収入等の12億余円であり、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）等に要する経費として同額を支出している。



ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	1,336	1,249	1,249	0	0	△ 86	93.5
平成21年度	3,308	1,722	1,722	0	0	△ 1,585	52.1
比較額	△ 1,972	△ 472	△ 472	0	0		
増(△)減率	△ 59.6	△ 27.4	△ 27.4	—	—		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	311,345	1,249,836	938,491	401.4
繰入金	23,750	0	△ 23,750	0
諸収入	904	96	△ 807	10.6
都債	1,000,000	0	△ 1,000,000	0
繰越金	1	0	△ 1	0
計	1,336,000	1,249,933	△ 86,066	93.6

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額13億3,600万円、収入済額12億4,993万余円、比較減額8,606万余円、収入率93.6%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都市施設用地の貸付収入			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	14,288
都市施設用地の売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 土地売払収入	1,235,547

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	1,336	1,249	0	86	93.5
平成21年度	3,308	1,722	0	1,585	52.1
比較額	△ 1,972	△ 472	0	△ 1,499	
増(△)減率	△ 59.6	△ 27.4	—	△ 94.6	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	1,336,000	1,249,933	0	86,066	93.6

歳出は、第1款用地費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額13億3,600万円、支出済額12億4,993万余円、不用額8,606万余円、執行率93.6%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都市施設用地の買収に要したもの				
(款) 用地費	(項) 用地費	(目) 用地買収費	553	
先行取得した用地に係る売払収入を一般会計へ繰り出したもの				
(款) 用地費	(項) 用地費	(目) 一般会計繰出金	1,249,379	

## (5) 多摩ニュータウン事業会計

この会計は、多摩ニュータウン事業（宅地の販売等）に関する収支を経理するものである。

財源は、保留地等の財産売払収入、一般会計繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた180億余円であり、宅地販売事業に要する経費、都債の償還に要する経費等として148億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	15,269	18,054	18,044	0	9	2,775	118.2
平成21年度	19,050	18,673	18,659	0	13	△ 390	97.9
比較額	△ 3,781	△ 619	△ 614	0	△ 4		
増(△)減率	△ 19.8	△ 3.3	△ 3.3	—	△ 30.8		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	1	0	△ 1	0
使用料及手数料	593	15,835	15,242	—
財産収入	2,237,759	4,130,129	1,892,370	184.6
繰入金	13,026,598	13,026,516	△ 82	100.0
諸収入	4,048	4,680	632	115.6
繰越金	1	867,321	867,320	—
計	15,269,000	18,044,483	2,775,483	118.2

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額152億6,900万円、収入済額180億4,448万余円、比較増額27億7,548万余円、収入率118.2%である。

なお、第5款諸収入（項：弁償金及報償金、項：雑入）において、収入未済額（958万余円）が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

宅地の売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 土地売払収入	3,208,507
建物の売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 建物売払収入	779,008
一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	13,026,516

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	15,269	14,868	0	400	97.4
平成21年度	19,050	17,791	0	1,258	93.4
比較額	△ 3,781	△ 2,923	0	△ 857	
増(△)減率	△ 19.8	△ 16.4	—	△ 68.1	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
ニュータウン事業費	15,269,000	14,868,115	0	400,884	97.4

歳出は、第1款ニュータウン事業費で、1項4目に区分し執行しており、予算現額152億6,900万円、支出済額148億6,811万余円、不用額4億88万余円、執行率97.4%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

多摩ニュータウン事業に従事する職員の人件費及び管理事務に要したもの			
(款) ニュータウン事業費	(項) ニュータウン事業費	(目) 管理費	341,094
都債の償還に要したもの			
(款) ニュータウン事業費	(項) ニュータウン事業費	(目) 公債費会計繰出金	14,402,510

(6) 臨海都市基盤整備事業会計

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、中央卸売市場会計及び臨海地域開発事業会計からの繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた270億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費等として55億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	20,164	27,026	27,026	0	0	6,861	134.0
平成21年度	25,347	19,938	19,938	0	0	△5,409	78.7
比較額	△5,183	7,087	7,087	0	0		
増(△)減率	△20.4	35.5	35.5	—	—		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	23,523	0	△23,523	0
使用料及手数料	377	2,274	1,897	603.2
財産収入	1	9,965,421	9,965,420	—
繰入金	8,658,656	4,181,828	△4,476,827	48.3
諸収入	2	3,176	3,174	—
繰越金	11,482,073	12,873,665	1,391,592	112.1
計	20,164,632	27,026,367	6,861,735	134.0

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額201億6,463万余円、収入済額270億2,636万余円、比較増額68億6,173万余円、収入率134.0%である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

区画整理事業用地売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	9,965,421
中央卸売市場会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 中央卸売市場会計繰入金	479,236
臨海地域開発事業会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 臨海地域開発事業会計繰入金	3,701,564
前年度からの繰越金収入			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	12,873,665

## イ 歳 出

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	15,469	5,575	877	9,016	36.0
平成21年度	14,100	7,064	289	6,746	50.1
比較額	1,368	△ 1,489	588	2,270	
増(△)減率	9.7	△ 21.1	203.5	33.6	

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
臨海都市基盤整備費	15,469,614	5,575,172	877,936	9,016,505	36.0

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額154億6,961万余円、支出済額55億7,517万余円、翌年度繰越額8億7,793万余円、不用額90億1,650万余円、執行率36.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費8億7,793万余円で、その内容は、街路整備等に要する経費である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

豊洲地区及び有明北地区等の臨海都市基盤整備事業に要したもの			
(款) 臨海都市基盤整備費	(項) 臨海都市基盤整備費	(目) 開発費	4,117,195

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	19,525,635.81 m <sup>2</sup>	19,609,679.00 m <sup>2</sup>	△ 84,043.19 m <sup>2</sup>
建 物	18,039,112.08 m <sup>2</sup>	18,015,950.03 m <sup>2</sup>	23,162.05 m <sup>2</sup>
物 権	地上権 1,278.42 m <sup>2</sup>	地上権 1,278.42 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 18件	著作権 6件	12件
	商標権 1件	商標権 1件	0件
有価証券	株 券	株 券	
	166,082,799,500 円	166,082,799,500 円	0 円
出資による権利	257,257,972,200 円	246,472,972,200 円	10,785,000,000 円
財産の信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	125 点	127 点	△ 2 点
3 債 権	1,110,621,672,466 円	1,124,298,089,729 円	△ 13,676,417,263 円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、多摩ニュータウン事業用地（2万5,437.00m<sup>2</sup>）及び相原・小山地区開発事業用地（1万9,991.98m<sup>2</sup>）を売り払ったことなどによるもの
- ・建物の増加は、都営成増五丁目第2アパート11号棟（9,705.16m<sup>2</sup>）及び都営江北四丁目アパート20号棟（9,213.89m<sup>2</sup>）を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「東京都環境物品等調達方針」、「東京都建設リサイクルガイドライン」などを登録したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に出資したことによるもの
- ・物品の減少は、小型四輪貨物自動車を廃棄したことなどによるもの
- ・債権の減少は、羽田空港拡張事業に伴う貸付け（121億5,800万円）を行ったものの、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（210億2,068万余円）及び東京地下鉄株式会社（44億3,783万余円）からの貸付金返還があったことなどによるものである。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成22年度末残高	滞納 (収入未済) 額
東京都地下鉄建設(株)貸付金	205,077,072	0
多摩都市モノレール(株)貸付金	18,600,000	0
東京地下鉄(株)貸付金	6,222,399	0
首都圏新都市鉄道(株)貸付金	125,056,984	0
羽田空港再拡張事業貸付金	108,528,000	0
(独)日本高速道路保有・債務返済機構貸付金	187,223,904	0
東京都住宅供給公社貸付金	451,696,606	0
住宅資金貸付金	269,239	146,960
区画整理移転資金貸付金	1,578	0
生活再建資金貸付金	808,357	230,953
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0
土地区画整理組合等貸付金	160,000	0
合 計	1,103,933,018	377,913

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

## 環 境 局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

環 境 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

##### (1) 財産管理

###### ア 公有財産について

###### <土 地>

- (ア) 土地7, 390.62m<sup>2</sup>（八王子堀之内里山保全用地ほか4件）が登載漏れとなっている。

###### <山 林>

- (ア) 山林の立木推定蓄積量2万1,105.00m<sup>3</sup>が登載漏れとなっている。

###### <出資による権利>

- (ア) 出資による権利295万8,904円（（財）東京都環境整備公社出えん金（太陽エネルギー基金））が過大に登載されている。



2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,548,639	1,234,983	△ 313,655	79.7
国庫支出金	210,045	198,019	△ 12,025	94.3
財産収入	80,020	72,801	△ 7,218	91.0
寄附金	200,000	155,649	△ 44,350	77.8
繰入金	19,924,235	17,472,652	△ 2,451,582	87.7
諸収入	3,063,513	2,666,766	△ 396,746	87.0
計	25,026,452	21,800,873	△ 3,225,578	87.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額250億2,645万余円、収入済額218億877万余円、比較減額32億2,557万余円、収入率87.1%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：手数料)において、不納欠損額(527万余円)及び収入未済額(38万円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入)において、不納欠損額(686万余円)及び収入未済額(1億8,744万余円、うち公害防止資金1億8,355万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

地球温暖化対策推進基金からの繰入金収入			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 地球温暖化対策推進基金繰入金	17,052,059

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環境費	42,282,316	36,959,298	5,729	5,317,288	87.4

歳出は、第6款環境費で、3項11目に区分し執行しており、予算現額422億8,231万余円、支出済額369億5,929万余円、翌年度繰越額572万余円、不用額53億1,728万余円、執行率87.4%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費572万余円で、自然公園の整備に係る経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

環境保全施策の総合調整、環境確保条例等に関する事務等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境管理費	(目) 環境政策費	2,085,301
地球温暖化対策、再生可能エネルギーの利用促進等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 都市地球環境費	13,773,920
ディーゼル車対策の支援策、自動車からの温暖化対策等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 自動車公害対策費	1,375,946
水環境対策、緑地保全策、自然公園の管理・整備等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 自然環境費	8,026,728
廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 廃棄物費	(目) 廃棄物対策費	4,778,165

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	12,455,587.34 m <sup>2</sup>	12,419,563.39 m <sup>2</sup>	36,023.95 m <sup>2</sup>
建 物	82,601.65 m <sup>2</sup>	82,147.71 m <sup>2</sup>	453.94 m <sup>2</sup>
山 林	2,797,719.45 m <sup>2</sup>	2,797,719.45 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	32,941.00 m <sup>3</sup>	32,941.00 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>
動 産	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	0 隻 (0 総トン)
物 権	地上権 5,162,559.04 m <sup>2</sup>	地上権 5,162,559.04 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	鉱業権 14,067,200.00 m <sup>2</sup>	鉱業権 14,067,200.00 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	特許権 13 件	特許権 13 件	0 件
	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
	商標権 3 件	商標権 2 件	1 件
	その他これらに準ずる権利 1 件	その他これらに準ずる権利 2 件	△ 1 件
有価証券	株 券 187,500,000 円	株 券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	12,922,644,896 円	606,000,000 円	12,316,644,896 円
2 物 品	720 点	675 点	45 点
3 債 権	8,334,436,831 円	8,300,726,831 円	33,710,000 円
4 基 金	16,978,603,716 円	32,795,094,639 円	△ 15,816,490,923 円

(注) 土地の面積には、山林が含まれている。

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、八王子市暁町緑地保全地域(2万3,837.81m<sup>2</sup>)を都市整備局から所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、大島公園椿資料館(437.63m<sup>2</sup>)を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権(商標権)の増加は、「ECO-TOPプログラム」を登録したことによるもの
- ・無体財産権(その他これらに準ずる権利)の減少は、出願していた「汚水処理装置及び処理方法」の特許が認められたことによるもの

- ・ 出資による権利の増加は、中小クレジット創出プロジェクト基金として、財団法人東京都環境整備公社に出えんしたことなどによるもの
  - ・ 物品の増加は、特殊自動車を購入したことなどによるもの
  - ・ 債権の増加は、公害防止資金貸付金（6,629万円）が返還されたことにより減少したものの、新たに東京都住宅向け地域冷暖房効率向上支援資金貸付金（1億円）を貸し付けたことによるもの
  - ・ 基金の減少は、地球温暖化対策推進基金（158億7,256万余円）を取り崩したことなどによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類（名称）	平成22年度末残高	滞納（収入未済）額
エコ金融プロジェクト貸付金	7,000,000	0
公害防止資金貸付金	1,234,436	178,272
東京都住宅向け地域冷暖房効率向上支援資金貸付金	100,000	0
合 計	8,334,436	178,272

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

## 福 祉 保 健 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

#### 2 実地審査場所

福 祉 保 健 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、一部を除き、誤りがないものと認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

(ア) 一般会計

(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入 (節) 雑入に係る不納欠損額が23万8,000円過小に、収入未済額が23万8,000円過大に計上されている。

(2) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物60.52m<sup>2</sup> (薬用植物園便所ほか1件) が過大に登載されている。

(イ) 建物42.00m<sup>2</sup> (薬用植物園便所) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

(ア) 物品5点 (業務用洗濯機ほか4点) が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増(△)減額	収 入 率
分担金及負担金	1,819,552	1,827,586	8,034	100.4
使用料及手数料	19,190,275	16,100,969	△ 3,089,305	83.9
国庫支出金	79,054,956	70,931,099	△ 8,123,856	89.7
財 産 収 入	276,840	290,524	13,684	104.9
寄 附 金	1,000	5,933	4,933	593.3
繰 入 金	67,466,888	53,264,007	△ 14,202,880	78.9
諸 収 入	6,035,856	12,424,869	6,389,013	205.9
計	173,845,367	154,844,989	△ 19,000,377	89.1

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,738億4,536万余円、収入済額1,548億4,498万余円、比較減額190億37万余円、収入率89.1%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(7,560万余円)及び収入未済額(5億3,062万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金3億9,958万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(94万余円)及び収入未済額(7,438万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(8,718万余円)及び収入未済額(24億4,096万余円、うち生業及応急生活資金9億9,971万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

障害者医療費国庫負担金等の国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 福祉保健費国庫負担金	29,119,863
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金等の国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 福祉保健費国庫補助金	38,336,621

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
福祉保健費	861,258,378	827,588,734	0	33,669,643	96.1
諸 支 出 金	2,237,115	2,038,111	0	199,003	91.1
計	863,495,493	829,626,845	0	33,868,647	96.1

歳出は、第7款福祉保健費ほか1款で、10項46目に区分し執行しており、予算現額8,634億9,549万余円、支出済額8,296億2,684万余円、不用額338億6,864万余円、執行率96.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

救急医療対策等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 医療政策費	(目) 医療政策費	21,192,701
難病医療費の助成等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 特定疾病対策費	16,344,538
心身障害者(児)医療費の助成等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 医療助成費	22,185,120
後期高齢者医療広域連合に対する都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 国民健康保険費	184,512,835
生活保護法による都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 生活福祉費	(目) 生活保護費	25,353,130
介護保険給付費負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 高齢社会対策費	(目) 介護保険費	97,055,748
シルバークラスの交付等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 高齢社会対策費	(目) 高齢福祉費	36,850,030
児童手当の支給等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 少子社会対策費	(目) 子ども家庭福祉費	65,551,929
保育事業等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 少子社会対策費	(目) 児童福祉施設費	58,739,103

障害者施策推進区市町村包括補助事業等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 障害者施策推進費	(目) 障害者福祉費	48,951,700
障害者自立支援給付費都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 障害者施策推進費	(目) 障害者施設費	59,424,653
精神障害者に対する医療費助成等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 障害者施策推進費	(目) 精神保健福祉費	26,587,802
ワクチン接種緊急促進事業等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 健康安全費	(目) 感染症対策費	16,544,120
社会福祉施設等の整備助成に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 施設整備費	(目) 社会福祉施設等整備助成費	35,298,003

(2) 母子福祉貸付資金会計

この会計は、母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、都債（国庫からの借入金）、前年度からの繰越金等を合わせた49億余円であり、修学資金、就学支度資金等12種類の貸付けに要する経費として42億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	4,632	11,912	4,982	5	6,924	350	107.6
平成21年度	4,450	11,381	4,816	9	6,555	366	108.2
比較増(△)減	額	182	531	166	△ 4	368	
	率	4.1	4.7	3.4	△ 44.4	5.6	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	2,113,543	2,415,719	302,176	114.3
繰入金	753,138	748,626	△ 4,512	99.4
諸収入	838	1,891	1,053	225.7
都債	1,214,018	1,214,018	0	100
繰越金	550,973	602,704	51,731	109.4
計	4,632,510	4,982,959	350,449	107.6



歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額4億3,251万円、収入済額4億9,295万余円、比較増額3億5,044万余円、収入率107.6%である。

なお、第1款事業収入（項：返還金、項：利子収入）において、不納欠損額（584万余円）及び収入未済額（69億2,404万余円、母子福祉資金貸付金）が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

母子福祉資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 返還金	(目) 返還金	2,407,200

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		4,632	4,229	0	403	91.3
平成21年度		4,450	4,213	0	236	94.7
比較 増(△)減	額	182	15	0	166	
	率	4.1	0.4	—	70.3	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	4,632,510	4,229,005	0	403,504	91.3

歳出は、第1款貸付費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額4億3,251万円、支出済額4億2,900万余円、不用額は4億350万余円、執行率91.3%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

母子福祉貸付資金の貸付金等に要したもの			
(款) 貸付費	(項) 貸付費	(目) 貸付費	4,229,005

(3) 心身障害者扶養年金会計

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」に基づいて設けられた会計で、掛金相当額及び年金等の給付に関する収支を経理するものである。

財源は、心身障害者扶養年金基金からの繰入金、財産運用による利子及び配当金等を合わせた70億余円であり、年金の給付、清算金等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度		7,959	7,058	7,052	0	5	△ 906	88.6
平成21年度		9,492	7,825	7,819	0	5	△ 1,672	82.4
比較増(△)減	額	△ 1,533	△ 766	△ 767	△ 0	0	765	
	率	△ 16.2	△ 9.8	△ 9.8	—	0.0	△ 45.8	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	1	0	△ 1	0
財産収入	609,253	238,513	△ 370,739	39.1
繰入金	7,349,740	6,810,772	△ 538,967	92.7
諸収入	5	3,091	3,086	—
繰越金	1	0	△ 1	0
計	7,959,000	7,052,377	△ 906,622	88.6

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額79億5,900万円、収入済額70億5,237万余円、比較減額9億662万余円、収入率88.6%である。

なお、第4款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(597万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

心身障害者扶養年金基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 心身障害者扶養年金基金繰入金	6,810,772

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度		7,959	7,052	0	906	88.6
平成21年度		9,492	7,819	0	1,672	82.4
比較増(△)減	額	△ 1,533	△ 767	0	△ 765	
	率	△ 16.2	△ 9.8	—	△ 45.8	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
扶養年金費	7,959,000	7,052,377	0	906,622	88.6

歳出は、第1款扶養年金費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額79億5,900万円、支出済額70億5,237万余円、不用額は9億662万余円、執行率88.6%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

年金の給付等に要したものの			
(款) 扶養年金費	(項) 扶養年金費	(目) 扶養年金費	7,052,377

## 2 財産の管理状況

## ア 財産

区分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	1,844,310.06 m <sup>2</sup>	1,844,448.20 m <sup>2</sup>	△ 138.14 m <sup>2</sup>
建物	787,336.39 m <sup>2</sup>	809,172.58 m <sup>2</sup>	△ 21,836.19 m <sup>2</sup>
無体財産権			
特許権	4件	4件	0件
著作権	193件	150件	43件
商標権	4件	2件	2件
出資による権利	10,286,962,283円	10,286,962,283円	0円
2 物品	3,991点	3,968点	23点
3 債権	42,467,567,587円	37,752,933,438円	4,714,634,149円
4 基金	273,342,913,508円	286,569,930,126円	△13,227,016,618円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、江東児童相談所(仮称)敷地(3,468.03m<sup>2</sup>)を財務局から所管換したことなどにより増加したものの、旧八王子小児病院敷地(3,762.96m<sup>2</sup>)を財務局に引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、東京都医学系総合研究所(仮称Ⅱ期棟)研究棟(7,922.88m<sup>2</sup>)を新築したことなどにより増加したものの、旧八王子小児病院新館(4,567.89m<sup>2</sup>)を財務局に引き継いだこと、旧老人医療センター看護婦寄宿舎(4,460.38m<sup>2</sup>)及び府中合同庁舎(4,449.21m<sup>2</sup>)を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、「健康づくり協力店登録証」を登録したことなどによるもの
- ・債権の増加は、母子福祉資金貸付金(13億613万余円)、健康長寿医療センター整備費

貸付金（29億8,627万余円）を貸し付けしたことなどによるもの

- ・基金の減少は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金（89億5,511万余円）などを積み立てたことなどにより増加したものの、福祉・健康安心基金（154億9,287万余円）及び介護職員処遇改善等臨時特例基金（133億5,431万余円）などを取り崩したことによるものである。

イ 債権のうち貸付金、貸与金の年度末残高 (単位：千円)

貸付金、貸与金の種類（名称）	平成22年度末残高	滞納（収入未済）額
災害援護資金貸付金	27,266	0
社会福祉事業振興資金貸付金	971,435	0
女性福祉資金貸付金	781,361	410,256
介護保険財政安定化基金貸付金	78,942	0
民間医療機関宿舍建設資金貸付金	58,307	5,326
民間医療機関保育施設建設資金貸付金	5,666	0
東京都認証保育所等開設資金貸付金	80,180	0
国民健康保険広域化等支援金貸付金	392,592	0
健康長寿医療センター整備費貸付金	3,176,293	0
母子福祉資金貸付金	32,445,404	6,807,481
介護福祉士修学資金貸与金	654,707	33,550
看護師等修学資金貸与金	3,043,698	168,398
東京都医師奨学金貸与金	303,600	0
合 計	42,019,454	7,425,011

※貸付金、貸与金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

## 病院経営本部

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

病院経営本部

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、病院経営本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

##### (1) 財産管理

###### ア 物品について

- (ア) 物品3点（眼科手術機器セットほか2点）が過大に登載されている。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	0	0	0	—
財産収入	89,814	87,847	△ 1,966	97.8
諸収入	123,159	123,159	0	100.0
計	212,973	211,007	△ 1,965	99.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額2億1,297万余円、収入済額2億1,100万余円、比較減額196万余円、収入率99.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

地所賃貸料及び建物賃貸料			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	87,847
財団法人東京都保健医療公社大久保病院の共益費			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	123,159

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	19,096,937	16,350,551	13,839	2,732,546	85.6

歳出は、第7款福祉保健費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額190億9,693万余円、支出済額163億5,055万余円、翌年度繰越額1,383万余円、不用額27億3,254万余円、執行率85.6%である。

翌年度繰越額は、事故繰越し1,383万余円で、地域病院等の整備に係るものである。

(主な内容)

(単位：千円)

財団法人東京都保健医療公社への運営費補助等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 地域病院費	(目) 管理費	15,594,470

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 2 年度末現在高	平成 2 1 年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
土 地	124,883.24 m <sup>2</sup>	124,883.24 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
建 物	207,288.60 m <sup>2</sup>	207,288.60 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
出資による権利	200,000,000 円	200,000,000 円	0 円
2 物 品	60 点	63 点	△ 3 点
3 債 権	1,932,537,630 円	1,932,537,630 円	0 円

病院経営本部で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・物品の減少事由は、患者監視装置を廃棄したことによるものである。

## 産 業 労 働 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

##### (2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

##### (3) 財 産

#### 2 実地審査場所

産 業 労 働 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、一部に誤りが認められた。

##### (1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品 8 点 (洗浄機ほか 7 点) が登載漏れとなっている。

イ 債権について

(ア) 債権 2 万円 (特定地域新部門導入資金貸付金) が過大に計上されている。



(イ) 債権 4, 129万560円 (入居保証金及び敷金) が過大に計上されている。

## 2 事業執行等について

事業執行等において、その一部に問題が認められたので、次のとおり、意見を付す。

### (1) 区分経理について

局は、東京都中小企業設備導入等資金会計において、小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)に基づく「設備導入資金貸付金」と、高度化事業に係る都道府県に対する資金の貸付に関する準則(平成16年国規程16第30号)に基づく「高度化資金貸付金」を経理している。

設備導入資金貸付金事業は、国からの貸付金と一般会計繰出金を財源として事業者に貸し付け、事業者からの償還金を国と一般会計に返還する事業であり、高度化資金貸付金事業は、中小企業基盤整備機構からの借入金と一般会計繰出金を財源として事業者等に貸し付け、事業者等からの償還金を中小企業基盤整備機構と一般会計に返還する事業である。また、これらの事業に必要な事務費の財源については、契約違約金(延滞金)、預金利子及び繰越金等を充てる仕組みとなっている。

これらの貸付金事業の経理は、法令において特別会計を設置して行うことが求められており、特別会計において他の資金と併せて経理する場合は、区分経理を行うものとされている。

ところで、当該会計の経理について見たところ、次のような不適切な事例が認められた。

ア 設備導入資金貸付金については、事務費の原資となる債権(貸付金元本及び契約違約金)の回収が滞っていることなどから、表1のとおり、設備導入資金貸付金の事務費(52万5,490円)に、高度化資金貸付金を合わせて運用した預金利子全額(32万1,849円)を充当しており、適切な区分経理がなされていない。

イ 設備導入資金貸付金の繰越金(8億1,723万3,573円)には、当該貸付事業を将来廃止する時点における国及び一般会計への返還金が含まれていることから、財源の使途に応じた経理を明確に行う必要があるにもかかわらず、貸付金(8億1,140万880円)と事務費(583万2,693円)の内訳が不明となっているなど、適切な区分経理がなされていない。

局は、財源に対応した区分経理を適切に行われたい。

(表1) 中小企業設備導入等資金会計の経理状況

(単位：円)

	貸付金	繰出金	事務費	計
設備導入資金貸付金				
収入	820,977,880	0	6,154,542	827,132,422
事業収入	9,577,000	0	0	9,577,000
諸収入	0	0	321,849	321,849
繰越金	811,400,880	0	5,832,693	817,233,573
支出	0	0	525,490	525,490
差引残額	820,977,880	0	5,629,052	826,606,932
高度化資金貸付金				
収入	101,476,000	871,412,547	1,634,094,287	2,606,982,834
繰入金	24,798,000	0	0	24,798,000
事業収入	0	871,412,547	21,820,133	893,232,680
都債	76,678,000	0	0	76,678,000
繰越金	0	0	1,612,274,154	1,612,274,154
支出	101,476,000	871,412,547	4,152,951	977,041,498
差引残額	0	0	1,629,941,336	1,629,941,336

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	33,288	21,298	△ 11,989	64.0
使用料及手数料	591,303	477,828	△ 113,474	80.8
国庫支出金	20,762,360	18,757,217	△ 2,005,142	90.3
財産収入	890,463	908,547	18,084	102.0
繰入金	23,337,705	20,161,675	△ 3,176,029	86.4
諸収入	182,748,571	182,478,170	△ 270,400	99.9
計	228,363,690	222,804,738	△ 5,558,951	97.6

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額2,283億6,369万円、収入済額2,228億473万余円、比較減額55億5,895万余円、収入率97.6%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(89万余円)が、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(1億4,457万余円)及び収入未済額(14億7,029万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資に係る回収金10億376万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

緊急雇用創出事業臨時特例交付金等の産業労働費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 産業労働費国庫補助金	16,061,283
緊急雇用創出事業臨時特例基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	17,000,172
中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 産業労働費貸付金元利収入	175,114,790

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産業労働費	455,965,532	351,125,404	10,624,905	94,215,222	77.0
諸 支 出 金	6,523	6,521	0	1	100.0
計	455,972,055	351,131,925	10,624,905	94,215,224	77.0

歳出は、第8款産業労働費ほか1款で、6項20目に区分し執行しており、予算現額4,559億7,205万余円、支出済額3,511億3,192万余円、翌年度繰越額106億2,490万余円、不用額942億1,522万余円、執行率77.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費2億3,115万余円、事故繰越103億9,374万余円で、事故繰越の主な内容は、産業支援拠点の再整備に係る経費103億284万円である。

(主な内容)

(単位：千円)

中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 商工業振興費	(目) 経営技術支援費	38,280,113
中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 商工業振興費	(目) 金融事業費	250,161,273
高年齢者・障害者等の就業促進、雇用対策等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 労働費	(目) 就業促進費	27,147,639

## (2) 中小企業設備導入等資金会計

この会計は、中小企業の高度化（生産性の向上等）を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計繰入金、貸付金の返還金等を合わせた61億余円であり、借入金の返還に要する経費として36億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	4,248	7,034	6,129	0	905	1,881	144.3
平成21年度	7,279	7,022	6,109	0	912	△ 1,169	83.9
比較額	△ 3,031	11	19	0	△ 7		
増(△)減率	△ 41.6	0.2	0.3	—	△ 0.8		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	4,140,200	3,597,990	△ 542,209	86.9
繰入金	26,000	24,798	△ 1,202	95.4
諸収入	100	321	221	321.0
都債	80,000	76,678	△ 3,322	95.8
繰越金	1,700	2,429,507	2,427,807	—
計	4,248,000	6,129,296	1,881,296	144.3

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額42億4,800万円、収入済額61億2,929万余円、比較増額18億8,129万余円、収入率144.3%である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において、収入未済額(9億530万余円、うち設備近代化資金貸付金8億43万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

高度化資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 高度化資金	3,588,211
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余額			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	2,429,507

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	4,248	3,672	0	575	86.4
平成21年度	7,279	3,680	0	3,598	50.6
比較額	△ 3,031	△ 7	0	△ 3,023	
増(△)減率	△ 41.6	△ 0.2	—	△ 84.0	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	4,248,000	3,672,747	0	575,252	86.5

歳出は、第1款助成費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額4億2,800万円、支出済額3億7,274万余円、不用額5億7,525万余円、執行率86.5%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付け等に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 高度化資金貸付費	977,041
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 公債費会計繰出金	2,695,180

## (3) 農業改良資金助成会計

この会計は、農業者等に対して必要な資金を貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の向上を図ることを目的とする、農業改良資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた1億4,568万余円であり、農業改良資金等の貸付け及び国庫（農業改良資金政府貸付金）からの借入金の返還に要する経費として331万余円、農業改良資金助成法の改正による特別会計の閉鎖に伴い一般会計へ1億3,300万余円を繰り出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成22年度	173	152	145	0	6	△ 27	83.8
平成21年度	100	141	134	0	6	34	134.0
比較額	73	10	10	0	0		
増(△)減率	73.0	7.1	7.5	—	0.0		

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	17,261	15,569	△ 1,691	90.2
繰入金	11,555	726	△ 10,828	6.3
諸収入	1	41	40	—
都債	15,000	0	△ 15,000	0
繰越金	129,350	129,349	0	100.0
計	173,167	145,687	△ 27,479	84.1

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億7,316万余円、収入済額1億4,568万余円、比較減額2,747万余円、収入率84.1%である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(641万円)が生じている。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

農業改良資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 農業改良資金	7,947
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余額			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	129,349

## イ 歳 出

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	173	145	0	27	83.8
平成21年度	100	5	0	94	5.0
比較額	73	140	0	△ 66	
増(△)減率	73.0	—	—	△ 70.2	

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	173,167	145,687	0	27,479	84.1

歳出は、第1款助成費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額1億7,316万余円、支出済額1億4,568万余円、不用額2,747万余円、執行率84.1%である。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

農業改良資金助成法に基づく農業改良資金の貸付け等に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	142,369
国庫（就農支援資金政府貸付金）からの借入金返還に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 公債費会計繰出金	3,318

## (4) 林業・木材産業改善資金助成会計

この会計は、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、生産性や品質の向上、後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた8,365万余円であり、林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費として2,453万余円を支出している。

## ア 歳入

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	52	85	83	0	1	31	159.6
平成21年度	52	80	76	0	4	24	146.2
比較額	0	4	7	0	△ 3		
増(△)減率	0	5.0	9.2	—	△ 75.0		

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	6,661	7,190	529	107.9
繰入金	997	188	△ 809	18.9
諸収入	1	25	24	—
繰越金	44,341	76,250	31,909	172.0
計	52,000	83,654	31,654	160.9

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額5,200万円、収入済額8,365万余円、比較増額3,165万余円、収入率160.9%である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(147万余円)が生じている。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 林業・木材産業改善資金	3,783
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余额			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	76,250

## イ 歳 出

## (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成22年度	52	24	0	27	46.2
平成21年度	52	0	0	51	0.0
比 較	額	24	0	△ 24	
増(△)減	率	—	—	△ 47.1	

## (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	52,000	24,538	0	27,462	47.2

歳出は、第1款助成費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額5,200万円、支出済額2,453万余円、不用額2,746万余円、執行率47.2%となっている。

## (ウ) 主な内容

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金等の貸付け等に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	24,538

## (5) 沿岸漁業改善資金助成会計

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた4,894万余円であり、経営等改善資金等の貸付けに要する経費として32万余円を支出している。



ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	48	48	48	0	0	0	100.0
平成21年度	48	51	51	0	0	3	106.3
比較額	0	△ 2	△ 2	0	0		
増(△)減率	0	△ 3.9	△ 3.9	—	—		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	30,597	32,804	2,207	107.2
国庫支出金	8,378	0	△ 8,378	0
繰入金	5,187	321	△ 4,865	6.2
諸収入	1	8	7	800.0
繰越金	3,837	15,811	11,974	412.1
計	48,000	48,944	944	102.0

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額4,800万円、収入済額4,894万余円、比較増額94万余円、収入率102.0%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 青年漁業者等養成確保資金	22,612
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余额			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	15,811

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成22年度	48	0	0	47	0.0
平成21年度	48	35	0	12	72.9
比較額	0	△ 35	0	35	
増(△)減率	0	△ 100.0	—	291.7	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	48,000	321	0	47,678	0.7

歳出は、第1款助成費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額4,800万円、支出済額32万余円、不用額4,767万余円、執行率0.7%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金の貸付けに要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	321

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	6,831,860.19 m <sup>2</sup>	6,832,138.61 m <sup>2</sup>	△ 278.42 m <sup>2</sup>
建 物	677,995.16 m <sup>2</sup>	669,640.99 m <sup>2</sup>	8,354.17 m <sup>2</sup>
山 林			
(所 有)	4,315,020.21 m <sup>2</sup>	4,312,857.20 m <sup>2</sup>	2,163.01 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	75,123.69 m <sup>3</sup>	76,480.35 m <sup>3</sup>	△ 1,356.66 m <sup>3</sup>
(分 収)	13,101,600.00 m <sup>2</sup>	13,552,600.00 m <sup>2</sup>	△ 451,000.00 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	300,606.00 m <sup>3</sup>	303,988.00 m <sup>3</sup>	△ 3,382.00 m <sup>3</sup>
動 産			
船 舶	4 隻	4 隻	0 隻
	(310.00 総トン)	(310.00 総トン)	(0 総トン)
	浮 標	浮 標	
	5 個	5 個	0 個
物 権			
地上権			
	13,101,600.00 m <sup>2</sup>	13,552,600.00 m <sup>2</sup>	△ 451,000.00 m <sup>2</sup>
無体財産権			
特許権	6 件	6 件	0 件
著作権	20 件	13 件	7 件
商標権	26 件	26 件	0 件
育成者権	1 件	1 件	0 件
その他これらに準ずる権利			
	3 件	3 件	0 件
有価証券			
株 券			
	150,470,158,858 円	150,470,158,858 円	0 円
出資による権利	64,307,394,841 円	64,335,893,442 円	△ 28,498,601 円
2 物 品	1,874 点	1,863 点	11 点
3 債 権	607,131,639,837 円	552,466,975,638 円	54,664,664,199 円
4 基 金	49,785,855,283 円	41,662,606,047 円	8,123,249,236 円

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- 土地の減少は、小笠原村母島農道5号線（1, 261.56m<sup>2</sup>）を買い入れたことなどにより増加したものの、利島勤労福祉会館の敷地（1, 454.60m<sup>2</sup>）を利島村へ無償譲渡したことなどによるもの
- 建物の増加は、旧多摩中小企業振興センター（3, 384.00m<sup>2</sup>）を財務局へ所管換したことなどにより減少したものの、多摩職業能力開発センター本館棟（1万1, 912.00m<sup>2</sup>）を新築したことなどによるもの
- 山林（所有）の増加は、建設局からの所管換によるもの
- 山林（分収）及び物権（地上権）の減少は、都行造林（南郷造林地等）契約の一部解除（売却）を行ったことなどによるもの
- 無体財産権（著作権）の増加は、「TOKYO版中小企業経営力向上ハンドブック」を登録したことなどによるもの
- 出資による権利の減少は、(財)東京都中小企業振興公社出えん金（基盤技術産業グループ支援基金・取崩型：1億4, 069万余円）を積み立てたものの、(財)東京都中小企業振興公社出えん金（設備リース：1億2, 948万余円、都市機能活用型産業振興プロジェクト：3, 656万余円）を取り崩したことなどによるもの
- 物品の増加は、三次元測定器、プロジェクターを購入したことなどによるもの
- 債権の増加は、制度融資貸付金（555億円）を貸し付けたことなどによるもの
- 基金の増加は、緊急雇用創出事業臨時特例基金（87億5, 001万余円）を積み立てたことなどによるもの

である。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成22年度末残高	滞納 (収入未済) 額
東京都工場アパート建設支援貸付金	281,862	0
制度融資貸付金	552,096,000	0
同和産業振興資金貸付金	277,000	0
地域の金融機関連携融資貸付金	7,616,000	0
信用組合成育資金強化貸付金	10,000,000	0
(公財) 東京都農林水産振興財団貸付金	1,285,356	0
設備近代化資金貸付金	779	800,436
高度化資金貸付金	15,007,244	104,866
地域中小企業応援ファンド貸付金	20,000,000	0
農業改良資金貸付金	9,905	0
生産方式改善資金貸付金	3,846	5,759
特定地域新部門導入資金貸付金	6,573	651
就農支援資金貸付金	116,369	0
林業就業促進資金貸付金	2,634	0
林業・木材産業改善資金貸付金	52,774	0
経営等改善資金貸付金	29,661	0
青年漁業者等育成確保資金貸付金	122,071	0
合 計	606,908,075	911,712

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

## 中央卸売市場

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 特別会計  
と場会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

中央卸売市場

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) と場会計

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備費に対する都債等を合わせた55億余円であり、と場事業の管理運営に要する人件費、芝浦と場施設の維持管理・と畜解体作業に要する経費、施設整備に対する都債の償還金等として同額を支出している。

#### ア 歳入

##### (ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成22年度	6,414	5,591	5,591	0	0	△ 822	87.2
平成21年度	6,941	6,038	6,038	0	0	△ 902	87.0
比較増(△)減	額	△ 527	△ 446	△ 446	0	0	
	率	△ 7.6	△ 7.4	△ 7.4	—	—	

##### (イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,614,281	1,356,362	△ 257,918	84.0
繰入金	4,521,000	4,015,800	△ 505,199	88.8
諸収入	53,718	56,386	2,668	105.0
都債	225,000	161,000	△ 64,000	71.6
繰越金	1	0	△ 1	0
国庫支出金	0	1,732	1,732	—
計	6,414,000	5,591,281	△ 822,718	87.2

歳入は、第1款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額64億1,400万円、収入済額55億9,128万余円、比較減額8億2,271万余円、収入率87.2%である。

##### (ウ) 主な内容

(単位：千円)

と畜解体事業に係ると畜使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) と畜使用料	1,356,205
一般会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	4,015,800

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成22年度		6,414	5,591	0	822	87.2
平成21年度		6,941	6,038	0	902	87.0
比 較	額	△ 527	△ 446	0	△ 80	
	率	△ 7.6	△ 7.4	—	△ 8.9	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
と 場 事 業 費	6,414,000	5,591,281	0	822,718	87.2

歳出は、第1款と場事業費で、1項4目に区分し執行しており、予算現額64億1,400万円、支出済額55億9,128万余円、不用額8億2,271万余円、執行率87.2%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

と場事業の管理運営に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 管理費	2,125,615
と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 運営費	2,039,965
と場施設の施設整備に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 施設整備費	166,559
と場事業に係る都債の元金償還及び利子等に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 公債費会計繰出金	1,259,141

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
建 物	22,330.02 m <sup>2</sup>	22,330.02 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
2 物 品	103 点	100 点	3 点

中央卸売市場で所管している財産は上表のとおりであり、  
・物品の増加事由は、動力のこぎりを購入したことなどによるものである。



## 建設局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

建設局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

##### (1) 財産管理

###### ア 公有財産について

###### <土地>

- (ア) 土地393.55m<sup>2</sup>（連続立体交差事業予定地（東急目黒線）372.63m<sup>2</sup>ほか2件）が過大に登載されている。

###### <建物>

- (ア) 建物33.31m<sup>2</sup>（町田合同庁舎車庫）が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	9,239,798	7,711,479	△ 1,528,318	83.5
使用料及手数料	24,885,247	24,373,377	△ 511,869	97.9
国庫支出金	123,837,127	104,583,721	△ 19,253,405	84.5
財産収入	1,769,604	618,737	△ 1,150,866	35.0
寄附金	1,000,000	1,000,000	0	100
繰入金	2,293,572	1,352,884	△ 940,687	59.0
諸収入	5,125,334	3,007,290	△ 2,118,043	58.7
計	168,150,682	142,647,492	△ 25,503,189	84.8

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,681億5,068万余円、収入済額1,426億4,749万余円、比較減額255億318万余円、収入率84.8%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、収入未済額(2万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(3,017万余円)及び収入未済額(1億6,904万余円、うち霊園管理料1億1,034万余円)が、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(3,648万余円)及び収入未済額(12億5,435万余円、うち生活再建資金貸付金10億1,564万余円、生活再建資金貸付金に係る契約違約金1億1,404万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

街路整備事業に伴う連続立体交差事業等の負担金			
(款) 分担金及負担金	(項) 負担金	(目) 土木費負担金	7,711,479
道路占用料等の土木使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 土木使用料	24,336,265
街路整備事業における国庫補助金等の土木費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 土木費国庫補助金	91,239,631

## イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土木費	515,623,313	406,812,455	28,737,214	80,073,643	78.9
諸支出金	74,497	74,468	0	28	100.0
計	515,697,810	406,886,924	28,737,214	80,073,671	78.9

歳出は、第9款土木費ほか1款で、5項43目に区分し執行しており、予算現額5,156億9,781万円、支出済額4,068億8,692万余円、翌年度繰越額287億3,721万余円、不用額800億7,367万余円、執行率78.9%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費265億5,389万余円、事故繰越21億8,331万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る136億5,753万余円、中小河川の整備に係る22億1,611万余円、交通安全施設の整備に係る21億5,774万余円、高潮防御施設等の整備に係る18億8,658万余円及び路面補修等の整備に係る18億4,646万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

道路及び道路附属物の維持管理に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 道路維持費	15,380,097
落合井草線等の路面の補修及び街路樹等の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 道路補修費	18,014,050
無電柱化の推進等の交通安全施設の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 交通安全施設費	20,751,620
放射第19号線等の都市計画街路の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 街路整備費	172,850,107
国が直轄施行する道路事業等に対する都の負担金に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 直轄事業負担金	20,780,409
神田川等の河川の改修に要したものの			
(款) 土木費	(項) 河川海岸費	(目) 中小河川整備費	21,647,232
小石川後樂園等の公園緑地の造成に要したものの			
(款) 土木費	(項) 公園霊園費	(目) 公園整備費	32,552,020

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	23,754,290.61 m <sup>2</sup>	27,786,144.00 m <sup>2</sup>	△ 4,031,853.39m <sup>2</sup>
建 物	292,949.12 m <sup>2</sup>	290,888.98 m <sup>2</sup>	2,060.14m <sup>2</sup>
動 産	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
物 権	地上権 5,009.74 m <sup>2</sup>	地上権 5,009.74 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	地役権 1,090.38 m <sup>2</sup>	地役権 1,090.38 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	特許権 3 件	特許権 3 件	0 件
	著作権 42 件	著作権 41 件	1 件
	商標権 1 件	商標権 1 件	0 件
	意匠権 1 件	意匠権 1 件	0 件
出資による権利	1,732,000,000 円	10,442,000,000 円	△ 8,710,000,000 円
2 物 品	1,648 点	1,612 点	36 点
3 債 権	6,542,203,184 円	7,308,339,744 円	△ 766,136,560 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、井の頭恩賜公園（4万3,081.61m<sup>2</sup>）の用地を買い入れたことなどにより増加したものの、東伏見公園用地の一部（412万6,073.49m<sup>2</sup>）の誤びゅう訂正をしたことなどによるもの
- ・建物の増加は、杉並倉庫（181.44m<sup>2</sup>）を除却したことなどにより減少したものの、中野区総合庁舎（2,376.85m<sup>2</sup>）を財務局から所管換したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、道路アセットマネジメントシステムを登録したことによるもの
- ・出資による権利の減少は、東京都道路公社の解散に伴う清算によるもの
- ・物品の増加は、デスクトップパソコン（12点）を購入したことなどによるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金が返還されたことなどによるもの

である。

## イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類 (名称)	平成22年度末残高	滞納 (収入未済) 額
生活再建資金貸付金	3, 143, 574	788, 872
道路事業資金貸付金	3, 089, 770	0
合 計	6, 233, 345	788, 872

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

### 2 実地審査場所

港 湾 局

### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

#### (1) 財産管理

##### ア 公有財産について

##### <建 物>

- (ア) 建物1, 631.09m<sup>2</sup> (辰巳の森緑道公園水泳場・管理棟447.43m<sup>2</sup>ほか5件)

が過大に登載されている。

- (イ) 建物576.91m<sup>2</sup> (青ヶ島港船客待合所ほか7件) が登載漏れとなっている。

### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	3,551,468	2,345,384	△ 1,206,083	66.0
使用料及手数料	2,804,582	2,711,931	△ 92,650	96.7
国庫支出金	17,950,187	16,381,626	△ 1,568,560	91.3
財産収入	3,996,535	3,669,960	△ 326,574	91.8
繰入金	1,104,217	791,009	△ 313,207	71.6
諸収入	13,930,764	9,967,872	△ 3,962,891	71.6
計	43,337,753	35,867,784	△ 7,469,968	82.8

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額433億3,775万余円、収入済額358億6,778万余円、比較減額74億6,996万余円、収入率82.8%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(182万余円)及び収入未済額(70万余円)、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(727万余円)、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(24万余円)、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(5,616万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

港湾法、海岸法、漁港漁場整備法等に基づく漁港整備費等に要する国庫負担金の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 港湾費国庫負担金	7,371,781
港湾法、漁港漁場整備法、離島振興法等に基づく地方港湾整備費に要する国庫補助金の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 港湾費国庫補助金	9,008,468
東京港臨海道路Ⅱ期工事等の受託事業の収入			
(款) 諸収入	(項) 受託事業収入	(目) 港湾費受託事業収入	6,403,794

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
港湾費	78,675,938	66,878,638	4,710,077	7,087,222	85.0
諸支出金	89	88	0	0	98.9
計	78,676,027	66,878,727	4,710,077	7,087,222	85.0

歳出は、第10款港湾費ほか1款で、4項19目に区分し執行しており、予算現額786億7,602万余円、支出済額668億7,872万余円、翌年度繰越額47億1,007万余円、不用額70億8,722万余円、執行率85.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費38億7,704万余円、事故繰越8億3,302万余円で、繰越明許費の内容は東京港整備に係る30億8,143万余円及び島しょ等港湾整備に係る7億9,561万円であり、事故繰越の内容は、東京港整備に係るものである。

(主な内容)

(単位：千円)

東京港の建設整備、岸壁・道路改修等に要したものの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 港湾整備費	18,888,799
新海面処分場の延命化対策等、廃棄物処理場の建設整備に要したものの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 東京港廃棄物処理場建設費	11,266,394
防潮堤の改修等、海岸保全施設の建設整備に要したものの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 海岸保全施設建設費	7,443,301
伊豆諸島及び小笠原諸島における港の建設整備に要したものの			
(款) 港湾費	(項) 島しょ等港湾整備費	(目) 港湾整備費	8,314,562
伊豆諸島及び小笠原諸島における漁港の建設整備に要したものの			
(款) 港湾費	(項) 島しょ等港湾整備費	(目) 漁港整備費	5,516,611

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	8,883,262.54 m <sup>2</sup>	8,884,797.68 m <sup>2</sup>	△ 1,535.14 m <sup>2</sup>
建 物	241,489.95 m <sup>2</sup>	239,466.40 m <sup>2</sup>	2,023.55 m <sup>2</sup>
動 産			
船舶	18隻 (4,164.41 総トン)	18隻 (4,164.41 総トン)	0隻 (0 総トン)
浮標	66個	66個	0個
浮棧橋	591個	591個	0個
無体財産権	著作権 7件	著作権 6件	1件
有価証券	株券	株券	
	29,342,974,360円	29,342,974,360円	0円
出資による権利	25,400,000円	25,400,000円	0円
2 物 品	240点	252点	△ 12点
3 債 権	24,268,339,414円	26,922,531,110円	△ 2,654,191,696円



港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、夢の島緑道公園（7, 270.80m<sup>2</sup>）が臨海地域開発事業会計から移管されたことなどにより増加したものの、埋立地（9, 184.99m<sup>2</sup>）を中央卸売市場に有償所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、港湾労働者豊洲宿泊所（1, 635.12m<sup>2</sup>）を除却したことなどにより減少したものの、高潮対策センター（2, 450.60m<sup>2</sup>）及び新島港緑地施設休憩所（1, 262.56m<sup>2</sup>）を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、東京港波浪観測システムを登録したことによるもの
- ・物品の減少は、ヨット（5艇）を廃棄したことなどによるもの
- ・債権の減少は、東京港埠頭株式会社貸付金が返還されたことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類（名称）	平成22年度末残高	滞納（収入未済）額
東京港埠頭株式会社貸付金	24, 199, 938	0

※貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

# 会 計 管 理 局

## 第1 審 査 の 概 要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

### 2 実地審査場所

会 計 管 理 局

### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審 査 の 結 果

### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	0	△ 10	0
財産収入	13,290,499	4,678,650	△ 8,611,848	35.2
諸収入	1,671,699	223,803	△ 1,447,895	13.4
計	14,962,208	4,902,454	△ 10,059,753	32.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額149億6,220万余円、収入済額49億245万余円、比較減額100億5,975万余円、収入率32.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

財政調整基金等の運用による利子及び配当金			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	4,678,650
歳計現金等の預金利子			
(款) 諸収入	(項) 都預金利子	(目) 都預金利子	216,799

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	16,034,863	6,971,892	0	9,062,970	43.5
公債費	43,000	2,630	0	40,369	6.1
諸支出金	18,339	4,426	0	13,913	24.1
計	16,096,202	6,978,948	0	9,117,253	43.4

歳出は、第2款総務費ほか2款で、3項5目に区分し執行しており、予算現額160億9,620万余円、支出済額69億7,894万余円、不用額91億1,725万余円、執行率43.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び財務会計システムの管理・運用等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 管理費	1,927,301
財政調整基金等の運用により生じた利子等の積立てに要したもの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 積立金	4,677,422

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成 2 2 年度末現在高	平成 2 1 年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
無体財産権	著作権          2 件	著作権          0 件	2 件
2 物 品	1 点	1 点	0 点
3 基 金	100,000,000 円	100,000,000 円	0 円

会計管理局で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・無体財産権（著作権）の増加事由は、「公会計制度改革シンポジウム」報告書を登録したことなどによるものである。

# 東京消防庁

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

### 2 実地審査場所

東京消防庁

### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	48,764	45,922	△ 2,841	94.2
使用料及手数料	410,960	347,746	△ 63,213	84.6
国庫支出金	908,730	971,104	62,374	106.9
財産収入	580,473	594,688	14,215	102.4
諸収入	46,910,474	46,965,034	54,560	100.1
計	48,859,401	48,924,496	65,095	100.1

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額488億5,940万余円、収入済額489億2,449万余円、比較増額6,509万余円、収入率100.1%である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(1,686万余円)が生じている。

##### (主な内容)

(単位：千円)

緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱等による補助金の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 消防費国庫補助金	971,104
多摩地区の市町村からの受託消防事務に要する経費及び東久留米市からの退職手当準備金			
(款) 諸収入	(項) 受託事業収入	(目) 消防費受託事業収入	45,674,160

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	244,612,783	239,692,336	1,347,108	3,573,338	98.0

歳出は、第14款消防費で、5項17目に区分し執行しており、予算現額2,446億1,278万余円、支出済額2,396億9,233万余円、翌年度繰越額13億4,710万余円、不用額35億7,333万余円、執行率98.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費12億5,712万余円、事故繰越8,998万余円である。繰越明許費の主な内容は、消防車両等の整備6億1,125万余円、大規模災害対策等資器材の整備2億4,583万余円であり、事故繰越は、航空消防体制の整備に係るものである。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び管理事務費等に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防管理費	(目) 管理費	184,112,792
消防車両等及び通信施設の維持管理、整備に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防活動費	(目) 装備費	11,981,347
消防団の運営及び活動に要したものの			
(款) 消防費	(項) 消防団費	(目) 活動費	2,959,232
普通退職及び定年等退職に要したものの			
(款) 消防費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	20,701,881
消防署等の庁舎建設等に要したものの			
(款) 消防費	(項) 建設費	(目) 庁舎建設費	5,384,868

## 2 財産の管理状況

## ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	487,644.96 m <sup>2</sup>	486,425.90 m <sup>2</sup>	1,219.06 m <sup>2</sup>
建 物	702,069.02 m <sup>2</sup>	697,817.44 m <sup>2</sup>	4,251.58 m <sup>2</sup>
動 産	船 舶 4 隻 (230.00 総トン)	船 舶 4 隻 (230.00 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮棧橋 6 個	浮棧橋 6 個	0 個
	航空機 6 機	航空機 7 機	△ 1 機
物 権	地役権 19.93 m <sup>2</sup>	地役権 19.93 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	特許権 16 件	特許権 15 件	1 件
	著作権 26 件	著作権 26 件	0 件
	その他これらに準ずる権利 1 件	その他これらに準ずる権利 2 件	△ 1 件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	8,049 点	7,841 点	208 点
3 債 権	254,135,000 円	254,119,000 円	16,000 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧臨港消防署の敷地(658.35m<sup>2</sup>)、中野消防署東中野出張所の敷地(414.53m<sup>2</sup>)を警視庁及び建設局へ所管換したものの、光が丘消防署北町出張所新設用地(1,536.71m<sup>2</sup>)、西新井消防署舎人出張所新設用地(731.50m<sup>2</sup>)

を財務局から所管換したことなどによるもの

- ・建物の増加は、府中消防署（3, 137.43m<sup>2</sup>）を新築したことなどによるもの
- ・動産（航空機）の減少は、ヘリコプター（つばめ）を売却したことによるもの
- ・無体財産権（特許権）の増加及び無体財産権（その他これらに準ずる権利）の減少は、出願していた「消防用安全帽」の特許が認められたことによるもの
- ・物品の増加は、東久留米市から消防事務の受託を開始したことにより特種用途自動車を譲り受けたことなどによるもの
- ・債権の増加は、赤羽消防署長宿舎借換えに伴い、敷金を支出したことによるものである。



# 教 育 庁

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

### 2 実地審査場所

教 育 庁

### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

### 1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	500,816	485,669	△ 15,146	97.0
国庫支出金	134,375,455	129,527,841	△ 4,847,613	96.4
財産収入	147,525	144,378	△ 3,146	97.9
諸収入	3,454,436	4,097,388	642,952	118.6
計	138,478,232	134,255,278	△ 4,222,953	97.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額1,384億7,823万余円、収入済額1,342億5,527万余円、比較減額42億2,295万余円、収入率97.0%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(27万余円)及び収入未済額(356万余円)が生じている。また、第12款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(385万余円)及び収入未済額(7,485万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

都立学校の入学考査料等の教育手数料の収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 教育手数料	405,828
義務教育教職員給与金等の教育費国庫負担金の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 教育費国庫負担金	126,719,959
再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等の納付金の収入			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 納付金	3,402,699

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
教育費	741,158,957	726,325,740	0	14,833,216	98.0
諸支出金	44,084	44,082	0	1	100.0
計	741,203,041	726,369,823	0	14,833,217	98.0

歳出は、第11款教育費ほか1款で、10項35目に区分し執行しており、予算現額7,412億304万余円、支出済額7,263億6,982万余円、不用額148億3,321万余円、執行率98.0%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び管理事務等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 教育管理費	(目) 管理費	14,545,472
区市町村立小学校の教職員費等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 小中学校費	(目) 小学校管理費	270,250,128
区市町村立中学校の教職員費等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 小中学校費	(目) 中学校管理費	146,917,033
都立高等学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 高等学校費	(目) 管理費	123,135,934
特別支援学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 特別支援学校費	(目) 管理費	57,897,272
学校教職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したものの			
(款) 教育費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	68,242,273
社会教育施設の管理運営に要したものの			
(款) 教育費	(項) 社会教育費	(目) 社会教育施設管理費	2,635,885
都立学校の施設整備等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 施設整備費	(目) 都立学校整備費	24,835,939

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	7,245,440.52 m <sup>2</sup>	7,249,971.21 m <sup>2</sup>	△ 4,530.69 m <sup>2</sup>
建 物	3,579,911.95 m <sup>2</sup>	3,571,516.52 m <sup>2</sup>	8,395.43 m <sup>2</sup>
山 林			
(所 有)	537,570.20 m <sup>2</sup>	537,570.20 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	4,052.31 m <sup>3</sup>	4,005.27 m <sup>3</sup>	47.04 m <sup>3</sup>
(分 収)	273,761.97 m <sup>2</sup>	273,761.97 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
上記の立木推定蓄積量	7,124.10 m <sup>3</sup>	7,047.00 m <sup>3</sup>	77.10 m <sup>3</sup>
動 産			
船 舶	1 隻 (497.00 総トン)	1 隻 (497.00 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮 標 1 個	浮 標 1 個	0 個
物 権	地上権 273,761.97 m <sup>2</sup>	地上権 273,761.97 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無体財産権	著作権 75 件	著作権 72 件	3 件
2 物 品	6,615 点	6,601 点	14 点

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧代々木高等学校敷地(6,241.95m<sup>2</sup>)及び旧上野忍岡高等学校敷地(3,676.05m<sup>2</sup>)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の増加は、大田桜台高等学校校舎(1万581.58m<sup>2</sup>)及び品川特別支援学校校舎(8,834.79m<sup>2</sup>)を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、近代和風建築に関する調査報告書を登録したことなどによるもの
- ・物品の増加は、多摩科学技術高等学校において電子描画装置を購入したことなどによるもの

である。

## 警 視 庁

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

警 視 庁

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	21,494,027	19,101,391	△ 2,392,635	88.9
国庫支出金	15,162,259	8,071,549	△ 7,090,710	53.2
財産収入	1,383,007	1,361,632	△ 21,374	98.5
諸収入	12,359,381	8,658,000	△ 3,701,380	70.1
計	50,398,674	37,192,573	△ 13,206,100	73.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額503億9,867万余円、収入済額371億9,257万余円、比較減額132億610万余円、収入率73.8%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：手数料)において、不納欠損額(1万円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(407万余円)及び収入未済額(33億8,252万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

自動車運転免許関係等の警察手数料			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 警察手数料	19,005,783
首都警察、施設整備等に要する経費の補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 警察費国庫補助金	8,071,549
違法駐車等の放置違反金			
(款) 諸収入	(項) 延滞金及加算金	(目) 放置違反金	4,406,405

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	635,135,050	614,144,512	1,010,311	19,980,226	96.7
諸支出金	7,000	5,038	0	1,961	72.0
計	635,142,050	614,149,550	1,010,311	19,982,188	96.7

歳出は、第13款警察費ほか1款で、5項19目に区分し執行しており、予算現額6,351億4,205万円、支出済額6,141億4,955万余円、翌年度繰越額10億1,031万余円、不用額199億8,218万余円、執行率96.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費5億3,386万余円及、事故繰越し4億7,645万円で、繰越明許費の主な内容は、交通信号機新設等工事に係る1億9,098万余円、事故繰越しの主な内容は、庁舎新築・改修等工事に係る4億5,966万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員の人件費、管理事務費等に要したものの			
(款) 警察費	(項) 警察管理費	(目) 警察本部費	472,934,975
退職手当等に要したものの			
(款) 警察費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	45,061,971
庁舎建設、用地買収等に要したものの			
(款) 警察費	(項) 警察施設費	(目) 建設費	24,573,117

## 2 財産の管理状況

## ア 財産

区 分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	927,937.77 m <sup>2</sup>	921,868.86 m <sup>2</sup>	6,068.91 m <sup>2</sup>
建 物	1,669,391.46 m <sup>2</sup>	1,645,970.69 m <sup>2</sup>	23,420.77 m <sup>2</sup>
動 産			
浮 標	28 個	浮 標 28 個	0 個
浮 棧 橋	1 個	浮 棧 橋 1 個	0 個
航 空 機	7 機	航 空 機 7 機	0 機
物 権			
地上権	611.65 m <sup>2</sup>	地上権 611.65 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権			
著作権	55 件	著作権 52 件	3 件
商標権	4 件	商標権 4 件	0 件
有 価 証 券			
株 券		株 券	
	578,000,000 円	578,000,000 円	0 円
出資による権利	2,500,000,000 円	2,500,000,000 円	0 円
2 物 品	5,055 点	5,018 点	37 点
3 債 権	1,164,018,070 円	1,163,140,129 円	877,941 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、八王子警察署移転先用地（5,976.45 m<sup>2</sup>）を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の増加は、赤坂警察署庁舎（1万7,373.27 m<sup>2</sup>）を改築したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、教養ビデオ（2件）を登録したことなどによるもの
- ・物品の増加は、特種用途自動車を購入したことなどによるもの
- ・債権の増加は、駐車場借上に伴い敷金を支出したことなどによるものである。

## 選挙管理委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。



### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	287	979	692	341.1
国庫支出金	5,549,969	4,006,927	△ 1,543,041	72.2
諸収入	36	680	644	—
計	5,550,292	4,008,586	△ 1,541,705	72.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額55億5,029万余円、収入済額40億858万余円、比較減額15億4,170万余円、収入率72.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

参議院議員選挙等に要する経費の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 委託金	(目) 総務費委託金	4,006,927

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	8,135,879	6,192,484	0	1,943,394	76.1

歳出は、第2款総務費で、1項4目に区分し執行しており、予算現額81億3,587万余円、支出済額61億9,248万余円、不用額19億4,339万余円、執行率76.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

参議院議員選挙に要したもの			
(款) 総務費	(項) 選挙費	(目) 参議院議員選挙費	3,990,148
都知事選挙に要したもの			
(款) 総務費	(項) 選挙費	(目) 都知事選挙費	1,867,554

## 人事委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

人事委員会事務局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	0	△ 0	0.0
諸収入	0	2	2	—
計	1	2	1	200.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1,000円、収入済額2,691円、比較増額1,691円、収入率200.0%である。

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	851,156	795,692	0	55,463	93.5

歳出は、第2款総務費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額8億5,115万余円、支出済額7億9,569万余円、不用額5,546万余円、執行率93.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、各種試験実施及び給与勧告に係る調査等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 人事委員会費	(目) 管理費	785,189

## 監 査 事 務 局

### 第1 審 査 の 概 要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

監 査 事 務 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審 査 の 結 果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	1	△ 8	10.0
諸収入	0	29	29	—
計	10	30	20	300.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1万円、収入済額3万余円、比較増額2万余円、収入率300.0%である。

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	935,323	898,762	0	36,560	96.1

歳出は、第2款総務費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額9億3,532万余円、支出済額8億9,876万余円、不用額3,656万余円、執行率96.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務及び各種監査等の実施に要したもの			
(款) 総務費	(項) 監査委員費	(目) 管理費	862,677

## 労働委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

労働委員会事務局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	2	0	△ 1	0.0
諸収入	0	56	56	—
計	2	56	54	—

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額2,000円、収入済額5万6,959円、比較増額5万4,959円である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(9,450円)が生じている。

(主な内容)

(単位：円)

雇用保険料納付金			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 納付金	26,151

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	665,063	624,589	0	40,473	93.9

歳出は、第8款産業労働費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額6億6,506万余円、支出済額6億2,458万余円、不用額4,047万余円、執行率93.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

労働委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 労働委員会費	(目) 管理費	402,452

## 収用委員会事務局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

収用委員会事務局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。



### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	5,510	7,301	1,791	132.5
諸収入	102,672	20,060	△ 82,611	19.5
計	108,182	27,361	△ 80,820	25.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1億818万余円、収入済額2,736万余円、比較減額8,082万余円、収入率25.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

鑑定評価料等の起業者負担金の収入			
(款) 諸収入	(項) 弁償金及報償金	(目) 諸費弁償金	20,004

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
諸支出金	428,940	318,854	0	110,085	74.3

歳出は、第16款諸支出金で、1項2目に区分し執行しており、予算現額4億2,894万円、支出済額3億1,885万余円、不用額1億1,008万余円、執行率74.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

収用委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 収用委員会費	(目) 管理費	281,150

## 議 会 局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

#### 2 実地審査場所

議 会 局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

#### 2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

##### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	496	690	194	139.1
諸収入	1,268	964	△ 303	76.0
計	1,764	1,655	△ 108	93.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額176万余円、収入済額165万余円、比較減額10万余円、収入率93.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社等建物使用料の収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 諸使用料	679

##### イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	5,968,815	5,450,959	0	517,855	91.3

歳出は、第1款議会費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額59億6,881万余円、支出済額54億5,095万余円、不用額5億1,785万余円、執行率91.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの			
(款) 議会費	(項) 都議会費	(目) 議会運営費	3,254,393
議会事務に従事する職員の給料、諸手当及び広報事務等に要したもの			
(款) 議会費	(項) 都議会費	(目) 事務局費	2,196,566

#### 2 財産の管理状況

##### ア 財産

区分	平成22年度末現在高	平成21年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
建物	27,699.11 m <sup>2</sup>	27,699.11 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
2 物品	61点	62点	△ 1点

議会局で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・物品の減少事由は、画像処理装置を廃棄したことによるものである。

(別表1)

## 一般会計歳入歳出

科 目 (款)	歳		入		比 較 増(△)減額	伸び率
	平成22年度		平成21年度			
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
1 都 税	4,148,514	70.4	4,286,721	66.8	△ 138,207	△ 3.2
2 地方譲与税	178,263	3.0	82,378	1.3	95,885	116.4
3 助成交付金	23	0.0	22	0.0	1	4.5
4 地方特例交付金	16,458	0.3	68,700	1.1	△ 52,242	△ 76.0
5 特別交付金	3,853	0.1	4,103	0.1	△ 249	△ 6.1
6 分担金及負担金	12,025	0.2	16,220	0.3	△ 4,194	△ 25.9
7 使用料及手数料	69,610	1.2	83,071	1.3	△ 13,460	△ 16.2
8 国庫支出金	427,390	7.3	557,494	8.7	△ 130,103	△ 23.3
9 財産収入	41,655	0.7	40,909	0.6	746	1.8
10 寄附金	7,813	0.1	183	0.0	7,629	—
11 繰入金	250,413	4.2	357,567	5.6	△ 107,154	△ 30.0
12 諸収入	384,890	6.5	422,309	6.6	△ 37,418	△ 8.9
13 都債	330,323	5.6	456,453	7.1	△ 126,130	△ 27.6
14 繰越金	21,443	0.4	40,949	0.6	△ 19,506	△ 47.6
合 計	5,892,680	100	6,417,085	100	△ 524,404	△ 8.2

(注) 構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

科目(款)	歳		出		比較 増(△)減額	伸び率
	平成22年度 決算額	構成比	平成21年度 決算額	構成比		
1 議会費	5,450	0.1	5,483	0.1	△ 32	△ 0.6
2 総務費	180,609	3.1	198,644	3.1	△ 18,034	△ 9.1
3 徴税費	65,180	1.1	69,291	1.1	△ 4,110	△ 5.9
4 生活文化スポーツ費	29,551	0.5	29,495	0.5	56	0.2
5 都市整備費	201,571	3.4	227,976	3.6	△ 26,404	△ 11.6
6 環境費	36,959	0.6	36,707	0.6	251	0.7
7 福祉保健費	844,059	14.4	857,492	13.4	△ 13,432	△ 1.6
8 産業労働費	351,749	6.0	408,783	6.4	△ 57,033	△ 14.0
9 土木費	406,812	6.9	462,589	7.2	△ 55,777	△ 12.1
10 港湾費	66,878	1.1	71,973	1.1	△ 5,094	△ 7.1
11 教育費	726,325	12.4	730,505	11.4	△ 4,179	△ 0.6
12 学務費	193,833	3.3	166,041	2.6	27,791	16.7
13 警察費	614,144	10.5	616,765	9.6	△ 2,621	△ 0.4
14 消防費	239,692	4.1	239,213	3.7	478	0.2
15 公債費	476,894	8.1	576,856	9.0	△ 99,962	△ 17.3
16 諸支出金	1,430,225	24.4	1,697,820	26.5	△ 267,594	△ 15.8
17 予備費	0	0	0	0	0	—
合計	5,869,941	100	6,395,642	100	△ 525,700	△ 8.2

(別表2)

## 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入				歳 出			
	平成22年度 決 算 額	平成21年度 決 算 額	比 較 増(△)減額	伸 び 率	平成22年度 決 算 額	平成21年度 決 算 額	比 較 増(△)減額	伸 び 率
1 特別区 財政調整会計	867,556	863,473	4,083	0.5	867,556	863,473	4,083	0.5
2 地方消費税 清算会計	1,117,803	1,061,868	55,934	5.3	1,018,236	1,001,050	17,186	1.7
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	660	648	12	1.9	0	14	△ 14	△100
4 母子福祉貸付 資金会計	4,982	4,816	166	3.4	4,229	4,213	15	0.4
5 心身障害者 扶養年金会計	7,052	7,819	△ 767	△ 9.8	7,052	7,819	△ 767	△ 9.8
6 中小企業設備 導入等資金会計	6,129	6,109	19	0.3	3,672	3,680	△ 7	△ 0.2
7 農業改良資金 助成会計	145	134	10	7.5	145	5	140	—
8 林業・木材産業 改善資金助成会計	83	76	7	9.2	24	0	24	—
9 沿岸漁業改善 資金助成会計	48	51	△ 2	△ 3.9	0	35	△ 35	△100.0
10 と 場 会 計	5,591	6,038	△ 446	△ 7.4	5,591	6,038	△ 446	△ 7.4
11 都 営 住 宅 等 事 業 会 計	148,741	153,569	△ 4,827	△ 3.1	148,160	153,221	△ 5,060	△ 3.3
12 都 営 住 宅 等 保 証 金 会 計	9,928	11,890	△ 1,961	△ 16.5	626	4,590	△ 3,964	△ 86.4
13 都 市 開 発 資 金 会 計	1,249	1,722	△ 472	△ 27.4	1,249	1,722	△ 472	△ 27.4
14 用 地 会 計	40,294	54,852	△ 14,557	△ 26.5	32,730	47,288	△ 14,557	△ 30.8
15 公 債 費 会 計	1,848,633	1,941,898	△ 93,265	△ 4.8	1,848,633	1,941,898	△ 93,265	△ 4.8
16 多摩ニュータウン 事 業 会 計	18,044	18,659	△ 614	△ 3.3	14,868	17,791	△ 2,923	△ 16.4
17 臨海都市基盤 整備事業会計	27,026	19,938	7,087	35.5	5,575	7,064	△ 1,489	△ 21.1
合 計	4,103,973	4,153,567	△ 49,593	△ 1.2	3,958,352	4,059,908	△ 101,556	△ 2.5